

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
- (イ) 「幼児教育センター」の設置に関する研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
1/493 園			0/37 園			0/117 園			4/902 所		0/46 園		0/6 園		0/1074 校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/2 園	0/60 園	1/431 園	0/0 園	0/3 園	0/34 園	0/0 園	0/13 園	0/104 園	1/329 所	3/573 所	0/21 園	0/25 園	0/0 園	0/6 園	

※アドバイザー配置人数：8 人

※アドバイザーの最終経歴：大学教員 3 名，公立保育所長 1 名，公立幼稚園長 1 名，私立幼稚園長 1 名，社会福祉士 1 名，臨床心理士 1 名

(2) センターの設置：

- ・ 設置年度：設置予定（平成 31 年度）
- ・ 設置形態：センターなど，組織として設置

3. 成果

(1) アウトプット

- ・ 幼児教育センター設立に向けた幼保関係者による「北海道幼児教育研究協議会」を立ち上げ，本道における幼児教育の質の向上に向けた各種施策や体制整備の在り方等について意見交換を行った。

回	期 日	議 事
第 1 回	12 月 7 日	① 北海道幼児教育研究協議会開催要項（案） ② 座長及び副座長の選出 ③ 幼児教育の推進体制に係る国の動向と本道の現状等 ④ 幼児教育の質の向上に向けた今年度の取組
第 2 回	2 月 15 日	① 北海道における幼児教育（就学前教育）実態調査の報告 ② 北海道における「求める保育者像」及び「教員育成指標」の作成に向けた，キーとなる資質能力 ③ 道外視察の報告（福井県，秋田県） ④ 「幼児教育を語る会」の開催報告
第 3 回	3 月 21 日	① 北海道における幼児教育（就学前教育）実態調査の分析結果 ② 道外視察の報告（高知県） ③ 平成 28 年度の取組の報告

- ・ 本道における幼児教育の一層の充実に資するため，「北海道における幼児教育（就学前教育）実態調査」を実施した。

調査テーマ	幼保小の円滑な接続に向けた幼児教育の在り方について
調査対象	・ 小学校第 1 学年担任 ・ 幼稚園，認定こども園，保育所の年長児担任 ・ 幼稚園，認定こども園，保育所，小学校の施設長 ・ 年長児の保護者

No. 1 北海道教育庁総務政策局教育政策課

調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前段階で子どもに身に付けさせたい力 ・小学校第1学年で子どもが戸惑うと思われる事項 ・幼稚園，認定こども園，保育所，小学校の連携状況 ・保育者に必要な資質能力など
------	---

- ・ 2月下旬から3月に，一部の管内（14管内中2管内）において，教育課程・年間指導計画等の見直し，環境構成の工夫と保育者の援助，小学校との連携推進，特別な配慮を要する乳幼児への関わり等，各幼児教育施設が設定したテーマに基づいた幼児教育アドバイザー（本道においては「幼児教育相談員」として周知）の派遣を実施した。
- ・ 2月に，一部の管内（14管内中2管内）において，幼児教育の質の向上に係る機運醸成を目的に，幼児教育関係者を招集し，次の内容で「幼児教育を語る会」を実施した。

情報提供「幼児教育行政の最新の動向」（北海道教育庁総務政策局教育政策課長）
講話「北海道の保育・幼児教育のために～明日への願いと今後の展望～」（大学教授）
意見交流「管内の子どもの教育・保育を考える」

(2) アウトカム

- ・ これまで公私立や園種を越えた連携がほとんどなされてこなかった中，北海道幼児教育研究協議会を立ち上げ，幼稚園，認定こども園，保育所，小学校，PTAの関係団体や幼児教育を担当する行政部局職員等が一堂に会し，本道の幼児教育の質の向上に向けた協議を行うことで，少しずつではあるが，課題を共有し，目指す方向性についての共通理解が図られるようになってきた。
- ・ 幼稚園，認定こども園，保育所（以下，「幼児教育施設」という）の施設長と年長組の担任，小学校の校長と第1学年の担任，幼児教育施設に子どもを通わせている5歳児の保護者を対象に「北海道における幼児教育（就学前教育）実態調査」を実施したことにより，幼児教育と小学校教育の接続に係る園・校種による意識の差や，各園における園内研修の状況，保育者に必要な資質に係る関係者の意識の差等について把握するとともに，今後の幼児教育に係る施策の参考とすることができた。特に，保幼小連携については，81%の小学校長が「保育者と小学校教諭との合同研修の実施が必要」と回答しているのに対し，現状では「幼児と小学校の児童との交流」程度の連携にとどまっている園が多いことや，園内研修で取り組む必要がある内容について，どの園種においても，保育者も施設長も「特別支援教育」を一番に挙げているにも関わらず，重点的に取り組んだ園は39%にとどまっていること，小学校入学後の児童の戸惑いに関する意識については保育者と小学校教諭とで差があることなどが明らかになった。
- ・ 本道で一番規模の大きい上川管内と十勝管内で，「幼児教育相談員派遣事業」を展開したり，幼児教育関係者に呼び掛けた「幼児教育を語る会」を実施し幼児教育に係る行政説明や非認知能力の必要性に係る講話，意見交流を行ったりしたことにより，地域の幼児教育関係者のネットワークが構築されるとともに，幼児教育施設現場の困り感や研修ニーズ等を把握することができた。特に，参加者アンケートでは，意見交流を通して幼児教育の質の向上に向けた新たな気付きや発見が「非常にあった」「あった」という回答が98%を占めるとともに，「同じ地域で幼児教育に携わる方々と課題について一緒に考え，問題解決の糸口を探り合うことができ，とても有意義であった」という声が多く寄せられたり，97%の参加者が要請に応じて幼児教育相談員が各園を訪問し園内研修の支援をすることに対し「とても効果的な取組だと思う」「効果的な取組だと思う」と回答したりするなど，本事業の趣旨の理解を深めることができた。

4. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画

- ・ 幼児教育センターの設立に向け、「北海道幼児教育研究協議会」を開催し、本道における幼児教育の現状と課題を踏まえた本事業の取組について協議する。
- ・ 全 14 管内において、幼児教育施設職員、小学校教員、教育委員会職員等を対象に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂等の趣旨及びポイントについての有識者等による講演と幼児教育に携わる者による教育・保育の質の向上に向けた意見交流を内容とした「幼児教育を語る会」を実施する。
- ・ 幼児教育相談員（幼児教育アドバイザー）による幼児教育施設等への派遣については、先行する 2 管内の取組の成果・課題を確認しながら、新たに 5 管内における幼児教育相談員（幼児教育アドバイザー）の選定等を進め、準備が整った管内から幼児教育相談員（幼児教育アドバイザー）の研修及び派遣を開始する。
- ・ 道内の 6 圏域単位（道央、道南、道北、オホーツク、十勝、根室・釧路）で、研究協力園を指定し、好事例や取組実績をつくり、それらを他の地域に徐々に普及させる。
- ・ 現在、北海道教育委員会においては、幼児教育の現場を経験した職員がおらず、全面的に外部の関係者の知見に依存する傾向が強いため、他県の取組を聴取するなどして幼児教育に関する専門性向上のための長期的な人材育成方策を検討する。

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究
- (ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
10/10 園			0/0 園			0/0 園			22/22 所		0/0 園		0/0 園		0/17 校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/0 園	6/6 園	4/4 園	0/0 園	0/0 園	0/0 園	0/0 園	0/0 園	0/0 園	17/17 所	5/5 所	0/0 園	0/0 園	0/0 園	0/0 園	

※アドバイザー配置人数：4人

※アドバイザーの最終経歴：公立園長経験者 2 名
公立保育所長経験者 1 名
子ども家庭課（行政）経験者 1 名

(2) センターの設置：

- ・設置年度：設置済み（平成 28 年 8 月）
- ・設置形態：幼児教育推進室として設置

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・幼児教育アドバイザーの育成（研修会、視察）
- ・調査研究実行委員会の開催

3. 成果

(1) アウトプット

- ・幼児教育アドバイザーが市内の幼稚園 10 園及び保育所 22 所すべてを訪問して、各園・所の抱える課題等の調査を行った。
- ・訪問調査を踏まえて、関係各機関及び有識者による調査研究実行委員会を実施し、課題を共有し、次年度の方向付けを行った。

(2) アウトカム

- ・幼保小連携・接続については、年齢を 5 才児にしぼり「アプローチカリキュラム」の作成をはじめに取り組むこととした。「アプローチカリキュラム」の作成にあたって、幼児教育アドバイザーが中心となり、小学校区毎に、小学校教員と幼保教職員が情報交換する場を設定することで、これまでの課題であった幼保小の連携・接続が大きく前進するきっかけとなった。

4. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画

- ・職員対象スキルアップ研修会の企画、実施
（幼児教育アドバイザー又は講師を招いての研修会）
- ・前年度の研究成果を基にした指導方法についての協議
- ・幼児教育アドバイザーによる各所・園毎の課題解決のための訪問指導
- ・各園等の課題解決に向けた取組の評価
- ・気仙沼市として 5 歳児を対象としたアプローチプログラムの開発

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
 (イ) 「幼児教育センター」の設置に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

- (1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

①大館市（モデル市教育・保育アドバイザー）

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
0/1 園			0/0 園			6/7 園			11/11 所		0/0 園		0/0 園		6/17 校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/0 園	0/0 園	0/1 園	0/0 園	0/0 園	0/0 園	0/0 園	0/0 園	6/7 園	9/9 所	2/2 所	0/0 園	0/0 園	0/0 園	0/0 園	

※その他保育施設 18/20（へき地保育所，児童館，小規模保育施設，事業所内保育施設，認可外保育施設）

※アドバイザー配置人数：2人

※アドバイザーの最終経歴：元公立保育所長・元大館市保育アドバイザー経験者
 元公立小・中学校講師経験者

②男鹿市（モデル市教育・保育アドバイザー）

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
2/2 園			0/0 園			0/0 園			6/6 所		1/1 園		0/0 園		0/6 校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/0 園	1/1 園	1/1 園	0/0 園	0/0 園	0/0 園	0/0 園	0/0 園	0/0 園	6/6 所	0/0 所	1/1 園	0/0 園	0/0 園	0/0 園	

※アドバイザー配置人数：1人

※アドバイザーの最終経歴：元私立保育所保育士経験者

③横手市（モデル市教育・保育アドバイザー）

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
4/4 園			4/4 園			0/0 園			30/30 所		0/0 園		0/0 園		17/17 校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/0 園	0/0 園	4/4 園	0/0 園	0/0 園	4/4 園	0/0 園	0/0 園	0/0 園	8/8 所	22/22 所	0/0 園	0/0 園	0/0 園	0/0 園	

※アドバイザー配置人数：2人（うち、1人は市費用負担により措置，本事業以外の業務を兼務）

※アドバイザーの最終経歴：元公立小学校校長経験者，元公立保育所長経験者（市費用負担措置）

No. 3 秋田県

④秋田県（秋田県教育・保育アドバイザー）

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
10/39			4/6			15/43			29/216		2/4		0/0		0/202
園			園			園			所		園		園		校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1/1	4/6	5/32	0/0	0/0	4/6	0/0	3/8	12/35	16/80	13/ 136	2/3	0/1	0/0	0/0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：1人

※アドバイザーの最終経歴：元私立幼稚園教諭・元国立大学附属幼稚園講師経験者

(2) センターの設置：

- ・設置年度：設置済み（平成16年度4月）
- ・設置形態：部署間連携により代替

3. 成果

(1) アウトプット

① 幼保推進課における幼児教育センター機能の強化

- ・モデル市幼児教育アドバイザーに対する県の事業等による研修機会の提供を通して、モデル市幼児教育アドバイザーの更なる専門性の向上を図った。（県指導主事等による園訪問への同行：保育参観の視点の共通理解、保育者に対する指導・助言方法、幼保推進課主催の研修会への参加：幼児教育の内容理解、研修会の企画・運営、市町村担当者会議の開催：モデル市の取組の共有等）
- ・園内研修の更なる充実を目的とした「園内研修リーダー養成講座」や幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて保育者と小学校教員間の相互理解を深める「就学前・小学校地区別合同研修会」を実施した。
- ・「秋田県における就学前教育・保育に充実に関するアンケート調査」の実施による県内幼児教育の課題の明確化や、調査研究実行委員による課題解決に向けた方向性の示唆により、秋田県就学前教育振興アクションプログラムⅡ（素案）を完成した。

② 県とモデル市の連携・協力体制によるモデル市の幼児教育推進体制の構築

- ・幼保推進課（幼児教育センター）に幼児教育アドバイザーを配置し、モデル市幼児教育アドバイザーとの関係性を構築するとともに、外部専門機関、関係各課所との連携体制を構築し、モデル市幼児教育施設の様々な課題に対する解決方法等を情報提供した。
- ・モデル市幼児教育アドバイザーの継続的な幼児教育施設訪問と園（保育者）の要望に対するきめ細かな対応により、幼児教育アドバイザーの訪問回数が増加傾向にある。
- ・モデル園を拠点とした公開保育研究会等、市の課題に応じた事業及び研修会を実施した。

(2) アウトカム

- ・県の研修機会の提供によるモデル市幼児教育アドバイザーの専門性向上
- ・園内研修リーダーの育成や、小学校教育への円滑な接続に向けた理解促進のための研修会の開催による本県の幼児教育の課題への対応及び保育者の専門性向上
- ・「秋田県における就学前教育・保育に充実に関するアンケート調査」等の実施による県内幼児教育の指針の完成と幼児教育の方向性の明確化
- ・県及びモデル市幼児教育アドバイザーの配置・連携による幼児教育施設のニーズへの対応

No. 3 秋田県

- ・ 各幼児教育施設のニーズに即した幼児教育アドバイザーの関わり方の工夫による園の主体的な課題解決意欲の促進
- ・ 地域の幼児教育の課題に応じた事業・研修会実施による保育者への身近な研修機会の提供と市の幼児教育の質的向上につながる体制構築

4. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画

- ① 幼保推進課における幼児教育センター機能の強化
 - ・ 幼児教育アドバイザーの人材育成
 - ・ 「秋田県就学前教育振興アクションプログラムⅡ」の作成
 - ・ 保育者の専門性向上を図る研修会の実施
 - ・ 県内及び東北地区市町村幼児教育行政担当者等へ本事業の取組を発信
 - ・ 幼児教育アドバイザー及び保育者の専門性の向上を図る研修会に係るアンケート調査
- ② 県とモデル市の連携・協力体制によるモデル市の幼児教育推進体制の構築
 - ・ 県とモデル市の連携・協力によるモデル市及び園の課題解決支援
 - ・ モデル園等における保育実践力向上研修会の開催
 - ・ モデル市アドバイザーの配置及び活用に係るアンケート調査

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

(ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
15/220			1/63			0/106			3/464		0/10		0/0		2/509
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/1	13/ 149	2/70	0/0	1/2	0/61	0/0	0/9	0/97	3/151	0/313	0/4	0/6	0/0	0/0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：12 人

※アドバイザーの最終経歴：大学教員（5 人），私立幼稚園長（1 人），
公立幼稚園長経験者（6 人）

(2) センターの設置：

- ・ 設置年度：検討中
- ・ 設置形態：「センターなど，組織として設置」又は「部署間連携により代替」のどちらかを含めて，検討中。

(3) その他，幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・ 幼児教育指導方針説明会の開催
県内幼稚園長，保育所長等を対象に，指導方針説明，幼児教育関連事業説明の実施
- ・ 幼児教育研修会の実施
幼児教育に必要な専門的な知識・技能についての研修会の実施（県内 5 会場で各 2 回実施）
- ・ 幼児教育資料作成・配付
幼児教育充実のための指導資料を作成し，すべての幼児教育施設に配付

3. 成果

(1) アウトプット

① 幼児教育の充実 ※上記の 2（3）に記載

② 幼児期教育接続推進

■ 幼児期教育と小学校教育の円滑な連携・接続

ア 就学前教育推進小委員会の開催

学識経験者を含む 11 名で構成する就学前教育推進小委員会を開催し，本県における「幼児教育の推進」や「保幼小連携・接続」に関する課題及び改善手法を検討した。

イ 幼児教育指導員連絡会議の開催

市町村における接続に関する研修会に派遣する幼児教育指導員による幼児教育指導員連絡会議を行い，指導員の共通理解の促進及び指導内容の検討，指導員の質の向上を図った。

〔平成 28 年度実績〕

市町村の研修会派遣 43 回，幼児教育施設における研修会派遣 18 回

No. 4 茨城県教育委員会

ウ 接続推進のための研修会の実施

◇市町村における接続に関する研修会（市町村における幼稚園長・保育所長等を対象とした合同研修会において、幼児教育指導員を派遣（44市町村×1回））。

[平成28年度実績] 全ての市町村（44市町村）で、実施

◇幼児教育施設等における研修会

[平成28年度実績] 施設から要望に応じて派遣（18施設から依頼、保育所関係、私立幼稚園を含む。）

エ 保幼小接続カリキュラムの策定

茨城県としての保幼小の接続カリキュラムを現在、作成しており、接続カリキュラムには、家庭教育との連携を盛り込み、リーフレットとして県内の幼児教育施設や小学校の教職員に配付する。このリーフレットを市町村等における研修会等で活用し、保幼小の更なる連携・接続を図る。（今年度は、ワーキンググループを4回実施）

(2) アウトカム

- 「幼児教育に係る実態調査（文部科学省）」の結果から、各市町村における保幼小の連携・接続が着実に進められている。平成26年では、「連携の予定・計画なし」と回答した市町村が約2割だったが、平成28年では、0%となった。

接続状況	H26	H28
【ステップ0】連携の予定・計画なし	20.4%	0%
【ステップ1】連携・接続に着手の計画を検討中	6.8%	15.9%
【ステップ2】交流はあるが、教育課程の編成・実施は行われていない	61.4%	61.4%
【ステップ3】教育課程の編成・実施が行われている	11.4%	18.2%
【ステップ4】教育課程について、改善の検討が行われている	0%	4.5%

- 市町村における接続に関する研修会を県内全市町村で実施し、小学校長や私立幼稚園、公私立の保育所の園長等が参加し、相互に理解を深め、接続に向けた取組への協議を行う有意義な研修会となった。
- 幼児教育指導方針説明会、初任者教員研修、幼児教育研修会、園長等運営管理協議会、教育課程研究協議会等の研修において、私立幼稚園関係者、保育所関係者の参加がみられる。

4. 上記を含めた、平成29年度の実施計画

（教育庁就学前教育・家庭教育推進室及び義務教育課が担当）

幼児期に培われた育ちや学びの、小学校生活や学習への円滑な連携・接続を図る。

① 幼児教育の充実・・・幼保一体となつての就学前教育の質の向上

ア 幼児教育指導方針説明会の開催

県内幼稚園長、保育所長、小学校長、市町村指導主事等を対象に、幼児教育指導方針説明、幼児教育関連事業説明の実施

イ 幼児教育研修会の実施

幼児教育に必要な専門的な知識・技能についての県内の幼児教育関係者向け（幼稚園教諭、保育士、保育教諭等）研修会の実施（県内5会場で各2回実施）

ウ 幼児教育資料作成・配付

幼児教育充実のための指導資料を作成し、全ての幼児教育施設に配付

No. 4 茨城県教育委員会

- ② 幼児教育接続推進・・・幼児教育と小学校教育の円滑な連携・接続
ア 就学前教育推進委員会の開催 ※3（1）参照

イ 幼児教育指導員連絡会議の開催 ※3（1）参照

ウ 接続推進のための研修会の実施（幼児教育指導員派遣） ※3（1）参照

エ モデル市町村の設置【拡充】

保幼小の連携・接続に関するモデル市町村（県内の5市町村，公募により市町村を調整中〔6月下旬現在〕）を設置し，家庭教育の視点を含めた保幼小接続の推進体制を構築する研究（下記オの接続カリキュラムの活用に関する研究）を委託する。このモデル市町村における研究成果を，他の市町村に広め，県内の保幼小接続の推進を図る。

オ 保幼小接続カリキュラムの策定とリーフレットの配付【拡充】

茨城県としての保幼小の接続カリキュラムを作成し，家庭教育の視点を盛り込み，リーフレットとして県内の幼児教育施設や小学校の教職員に配布する。このリーフレットを市町村等における研修会等で活用し，保幼小の更なる連携・接続を図る。

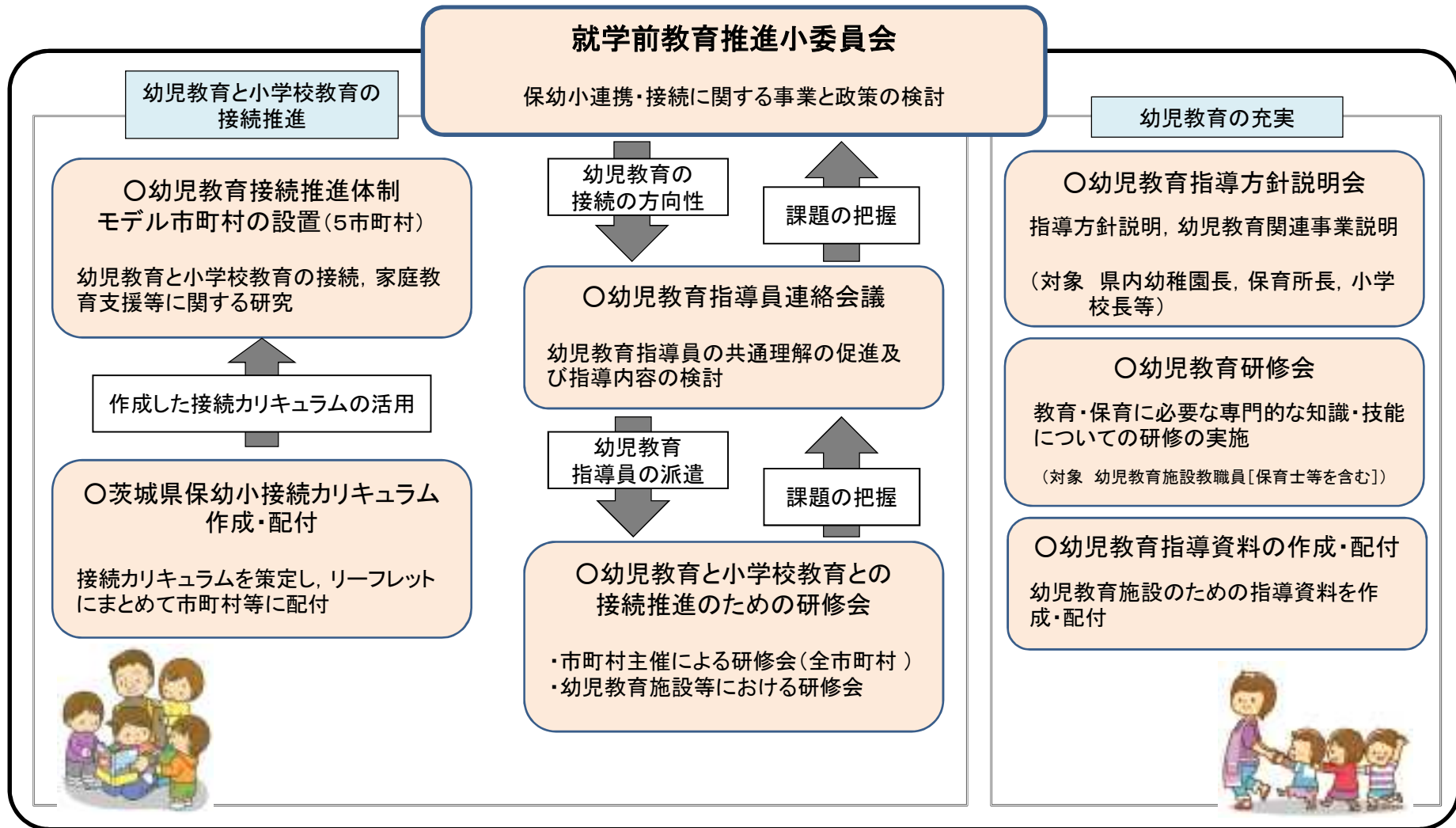
接続カリキュラムの編集委員は，大学関係者，公立私立の保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園関係者，公立小学校教諭，市町村教育委員会指導主事，教育事務所指導主事等が務める。

また，作成したカリキュラムについては，上記エの「モデル市町村」が活用を図り，実践事例を報告する。

平成29年度 幼児教育充実事業（拡充）

教育庁就学前教育・家庭教育推進室
教育庁学校教育部義務教育課

幼児教育の質の向上を図るとともに、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ります。



平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

(ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究

多様な人々と協働し、主体的に活動する子どもを育てる幼児教育の充実
前橋市のめざす「多様な人々と協働し、主体的・創造的に活動する子ども」を育てることに向け、前橋市の幼児教育の一層の充実を図るために、幼児教育センターにおける幼児教育アドバイザー派遣事業の在り方を探る。

(ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
10/29			4/12			7/20			23/48		0/0		0/0		10/49
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/1	4/4	6/24	0/0	0/0	4/12	0/0	0/0	7/20	18/18	5/30	0/0	0/0	0/0	0/0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：14人

※アドバイザーの最終経歴：

- ① 子育て支援サークル主催者
- ② 障害児療育施設長 レクリエーションコーディネーター
- ③ 公立幼稚園長経験者 小学校長経験者
- ④ 大学院講師
- ⑤ 大学講師 臨床発達心理士 保健師経験者
- ⑥ 臨床発達心理士 発達相談員
- ⑦ 言語聴覚士 臨床発達心理士
- ⑧ 小学校教諭（通級指導教室）経験者
- ⑨ 公立保育所長経験者
- ⑩ 公立幼稚園長経験者
- ⑪ 保育士経験者・大学講師
- ⑫ 小学校長経験者
- ⑬ 大学教授 公立幼稚園長経験者
- ⑭ 大学講師 小学校長経験者 幼稚園副園長経験者

(2) センターの設置：

- ・ 設置年度：設置済み（平成 15 年度 4 月）
- ・ 設置形態：センターなど、組織として設置

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・ 幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～ 子どもも大人も育ち合うために』作成
（平成 29 年 2 月 前橋市・前橋市教育委員会）

3. 成果

(1) アウトプット

- ・ 幼児教育アドバイザー派遣事業に取り組むにあたり、前年度までの「保育カウンセラー（5名）」「幼小連携アドバイザー（4名）」を「幼児教育アドバイザー」に統一するとともに、人数を 14 名に増員した。
- ・ 幼児教育センター事業充実会議（調査研究実行委員会）の設置にあたり、前橋市教育委員会事務局である総合教育プラザ幼児教育センターが中心となりながらも、私立幼稚園、

No. 5 前橋市 総合教育プラザ

保育園，認定こども園，公立保育所の各代表及び保育所管轄担当課長に委員として参加いただいた。

- ・ 4月20日，幼児教育アドバイザーの顔合わせも兼ねた第1回研修会を，公立幼稚園を会場として，保育参観（12:30～13:30）と協議（13:30～15:00）の内容で実施した。
- ・ まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～ 子どもも大人も育ち合うために』を作成し，平成29年2月28日に群馬ロイヤルホテルを会場に，市内校園所の教職員を対象としたフォーラムを開催した。
- ・ 本冊子を前橋市内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校及び公民館等に配布した。あわせて平成29年度の市内園所に通う年長・年中児全てに配布した。

(2) アウトカム

- ・ 幼児教育アドバイザー派遣依頼件数（出前研修・出前相談）が，前年比+30回の89回に増えた。
- ・ 幼児教育アドバイザー派遣依頼施設数（出前研修・出前相談）が，前年比+21ヶ所の50ヶ所（園所97ヶ所 小学校49校 計146ヶ所（34.2%））に増えた。
- ・ 幼稚園，保育所（園），認定こども園の各代表に，幼児教育センター事業充実会議（実行委員会）の委員として参加いただくことで，事業に向けて基本的協力体制が図れ，派遣依頼件数・依頼施設数の増加につながった。（公立保育所18/18所 100%）
- ・ 幼児教育アドバイザー研修会（第1回）を公立幼稚園で開催するとともに，複数による園所訪問（年間9回）を通して，それぞれ専門性を有するアドバイザーが，互いの捉え方や見立て方などの情報交換を行うことで，個々のアドバイザーの見識の広がりや求められる役割について話し合うことができた。

4. 上記を含めた，平成29年度の実施計画

- ・ 幼児教育アドバイザー派遣事業（出前研修・出前相談）に係る派遣依頼件数の増大（派遣件数160件）
- ・ 幼児教育アドバイザーの複数派遣と継続派遣
- ◇公立幼稚園（3園）を対象に，幼児教育アドバイザーの担当園（1園に4～5名）を決定
- ◇継続（月1回程度を目安）及び複数による訪問を計画
- ・ 幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～ 子どもも大人も育ち合うために』を活用した研修会の実施
- ・ 「保幼小連携地区ブロック研修会」（18地区ブロック）
- ◇参加校園所
市内幼稚園、保育所（園）、こども園、小学校、特別支援学校 計145校園所
- ◇テーマに『めぶく』のめぶき1～5を設定

めぶきの1「外で遊ぶ」，めぶきの2「友達とかかわる」，めぶきの3「自然に触れる」，めぶきの4「道具を使う」，めぶきの5「食べる」
※ めぶきの1～5は，幼児期に体験させたい5つの項目

- ・ 「こども教育研修会」
- ◇対象 市内幼稚園、保育所（園）、こども園、小学校、特別支援学校の希望者
- ◇年間9回（① 5/26 ② 6/9 ③ 6/22 ④ 8/22 ⑤ 10/5
⑥ 10/19 ⑦ 11/16 ⑧ 1/25 ⑨ 2/15）
- ◇幼児教育アドバイザーを講師として「めぶきの1～5」と関連づけた研修を計画

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
- (イ) 「幼児教育センター」の設置に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
2/534			0/20			0/36			0/917		0/9		0/2		0/816
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/1	2/118	0/415	0/0	0/8	0/12	0/0	0/13	0/23	0/399	0/518	0/4	0/5	0/0	0/2	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：2人

※アドバイザーの最終経歴：公立幼稚園長経験者（2人）

(2) センターの設置：

- ・設置年度：設置済（平成 28 年 9 月）
- ・設置形態：組織として設置

3. 成果

(1) アウトプット

- ・平成 29 年度から実施する新規研修「幼児教育アドバイザー育成研修」「スマイル！幼児教育若手指導力アップ研修」の企画及び実施計画を立案し平成 29 年度から実施する準備を整えた。
- ・幼児教育アドバイザー 2 名を 9 月から配置した。
- ・印西市立大森幼稚園、大網白里私立大網白里幼稚園を訪問し、初任者の指導、助言を行った。
- ・幼児教育センターと、公立幼稚園を所管する指導課、私立幼稚園を所管する学事課、保育所を所管する子育て支援課による「千葉県幼児教育推進チーム」を立ち上げ、「調査実行協議会委員」の人選、先進自治体視察の選定等を連携協力のもとに実施した。
- ・県が実施している既存の幼児教育に関する研修、初任者研修等の悉皆研修等の内容・運営等について、幼児教育アドバイザーの指導・助言に基づき、新たな講師の開拓や研究協議のテーマの工夫改善を図るなどの改善を図った。
- ・幼児教育の推進体制及び保幼小の接続カリキュラム作成について、先進自治体を視察（埼玉県草加市、福井県福井市、長崎県佐世保市、佐賀県佐賀市）、また、資料を取り寄せての研究を行った。
- ・県指導主事会議等において、幼児教育アドバイザーについて周知活動を実施した。
- ・先進自治体の視察に基づいて、保幼小の接続カリキュラムの作成に向け、カリキュラム作成ワーキンググループ設置要項を策定し、29 年度からの設置と作成に向けた準備が整った。

No. 6 千葉県教育庁

(2) アウトカム

- ・ 幼児教育アドバイザーの周知活動により、市町村の幼児教育研修や教育事務所が主催する初任者研修等で、幼児教育アドバイザーを指導・助言者として活用する依頼や問い合わせが多くなっている。
- ・ 教育事務所の指導主事等から、幼児教育アドバイザーに対し、作成する資料の内容等についての助言や意見を求める依頼が増えている。

4. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画

- ・ 幼児教育に関する 2 つの新規研修を実施し、平成 30 年度に向けて評価と改善を図る。
- ・ 幼児教育アドバイザーの幼稚園や研修会、会議等への訪問を増やし（延べ 40 回を計画）、周知活動やニーズの掘り起こしと、幼稚園や市町村等への指導・助言を行う。
- ・ スタートカリキュラム、アプローチカリキュラム作成ワーキンググループの委員を委嘱し、体制を確立するとともに、内容の決定、事例の収集等、作成を行う。（年間 4 回の会議を実施、平成 30 年度末完成予定）
- ・ 「千葉県における幼児教育の推進シンポジウム」を開催し、市町村及び各幼稚園等における幼児教育推進体制整備の啓発と、保幼小の円滑な接続への具体的な提言を行う。（8 月 10 日に実施、250 名参加予定）

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
- (ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
1/90			0/1			0/6			2/149		1/2		0/1		0/112
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/1	0/0	1/89	0/0	0/0	0/1	0/0	0/0	0/6	1/59	1/90	1/2	0/0	0/0	0/1	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：2人

※アドバイザーの最終経歴：大学教授（2人とも）

(2) センターの設置：

- ・ 設置年度：設置せず
- ・ 設置形態：－

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・ 「千葉県幼保小連携・接続検討会議」（以下「検討会議」）の設置
- ・ 「千葉県幼保小連携・接続実態調査」（以下「実態調査」）の実施
- ・ 「千葉県幼児教育シンポジウム」（以下「シンポジウム」）の開催
- ・ 先進自治体視察

3. 成果

(1) アウトプット

- ・ 「（仮称）幼児教育アドバイザー」の試行として、私立幼稚園、民間保育園、公立保育所の各1園を訪問し、保育参観及びディスカッションを実施した。
- ・ 検討会議については、多様な運営主体のコンセンサスを得ながら各種取組を企画・実施するため、私立幼稚園、民間保育園、学識経験者、教育委員会、市長部局により設置。年6回開催し、平成28年度及び平成29年度以降の調査研究事項に関する協議を行った。
- ・ 実態調査については、本市における幼保小連携・接続の現状と課題を把握するため、市内すべての幼稚園・保育所・認定こども園及び市立小学校に対するアンケート調査を実施し、調査報告書を取りまとめた。

【調査対象】

<幼保>全242園 <小学校>全112校

※アンケート回答率は100%

- ・ 私立幼稚園団体、民間保育園団体及び千葉市との共催によるシンポジウムを開催し、市内幼保及び小学校の職員等246人が参加した。

【内容】

- 基調講演 「今後の幼児教育とは」 白梅学園大学 教授 無藤隆氏
- 報告 「幼保小連携・接続を巡る千葉市の現状 ～実態調査の結果から～」

No. 7 千葉県 幼保支援課

▶ パネルディスカッション「幼保小連携・接続を起点とした幼児教育の充実に向けて」
参加者数 246 人（私立幼稚園 66、民間保育園 51、公立保育所 76、小学校 21、その他 32）

- ・ 先進自治体（横浜市）を視察し、アプローチカリキュラムの作成・普及、幼保小間の連携・交流活動の促進・定着化等の施策立案の参考とした。

(2) アウトカム

- ・ アドバイザーの試行として、各園での保育参観及びディスカッションにより、教育・保育課程や指導計画の内容、年長児の保育の実情、小学校との連携・交流活動の実情等を把握するとともに、参加者の意識やモチベーションの向上が図られた。
- ・ 検討会議では、委員・助言者（学識経験者）・事務局の間で活発な議論が交わされ、幼保小連携・接続及び幼児教育の質に対する関係機関の意識が高まるとともに、本調査研究に対する合意と協力関係が形成され、平成 28 年度の成果に大きく寄与した。
- ・ 実態調査の結果により、子どもを中心とした交流活動や教職員同士の連携活動に対する意識・ニーズの高さが確認されたが、一方で幼保小の接続を意識した取組が体系的に行われていないことも浮かび上がってきた。整理された本市の現状と課題に基づき、検討会議における協議を経て今後の具体的な取組が方向づけられた。
- ・ シンポジウム参加者のアンケート結果で、参加者の 90%が幼保小連携・接続や幼児教育に対する理解が深まったと極めて高い評価を得た。また、幼保小連携・接続の重要性や幼児教育の意義を再認識するとともに、関係機関が一致協力して今後の取組を進めていくための機運の醸成に大きく寄与した。

4. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画

- ・ モデル実施園（私立幼稚園・民間保育園・公立保育所の各 1 園）を設定し、5 歳児の後半に小学校教育への接続を意識して実施する「アプローチカリキュラム」を作成・実践するとともに、本市の「モデルカリキュラム」を作成し、モデル実施園における成果と併せて、その普及を図る。
- ・ アドバイザーをモデル実施園におけるカリキュラム作成・実践等の支援を行う者として位置づけ、高度な専門的知見を有する学識経験者をアドバイザーに起用し、モデル実施園で開催する合同勉強会や公開研修会に参加するほか、必要に応じてモデル実施園を個別に訪問し、助言その他の必要な支援を行う。
- ・ 教育委員会における取組（推進指定校と近隣幼保との連携・交流活動等）と連携し、幼保と小学校の教職員同士の連携活動の充実や、子どもを中心とした交流活動の定着化・活性化を図る。
- ・ 主に 5 歳児の保護者に対し、幼児教育における家庭と保護者の役割、小学校入学に向けて家庭生活で留意すべき事項等に関するパンフレットの配布や講演会の開催等の啓発・支援等を行う。

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
- (イ) 「幼児教育センター」の設置に関する調査研究
- (ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
2/63			1/2			0/3			4/150		0/0		0/0		0/63
園			園			園			所		園		園		校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/0	0/9	2/54	0/0	0/1	1/1	0/0	0/0	0/3	0/50	4/100	0/0	0/0	0/0	0/0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：0人

※平成 28 年度時点でアドバイザーは配置、派遣していないが、ニーズ把握のヒアリングのため、各施設を訪問した。

(2) センターの設置：

- ・ 設置年度：設置予定（平成 33 年度）
- ・ 設置形態：新たな教育センター（平成 33 年度開設予定。教職員の研究・研修や学校支援など 6 つの機能）機能の 1 つとして、幼児教育センター（（仮称）乳幼児教育支援センター）を設置

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・ 世田谷がめざす幼児教育のあり方検討～「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」策定に向けた検討
- ・ 世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムの作成

3. 成果

(1) アウトプット

- ・ 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」策定に向けた検討（平成 28 年 6 月～29 年 3 月）…世田谷区がめざす乳幼児期における教育・保育のあり方を示す（仮称）「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の策定に向け、学識経験者、公私立幼稚園・保育園代表者、保護者代表、区幹部職で構成する世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会を立ち上げ、検討を進めるとともに、幼児教育センター専門部会をはじめとした各専門部会を立ち上げ、文部科学省委託事業の主たる目的である幼児教育アドバイザーの巡回や幼児教育センターの設置に向けた検討を進めた。
- ・ 幼児教育アドバイザー制度の検討（平成 28 年 6 月～）…幼児教育アドバイザー制度の検討として、区内公私立幼稚園・保育所等の現状や課題の把握や、ヒアリング等による実態把握に努めた。
- ・ 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」策定に伴う区民アンケート調査の実施（平成 28 年 7 月，9 月）…「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の策定にあたって、0～5 歳の子どものいる家庭、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校を対象に、それぞれの状況や意向を把握するためのアンケート調査を実施した。

No. 8 世田谷区 幼児教育・保育推進担当課

- ・ 幼児教育センター機能の検討（平成 28 年 7 月～10 月）…世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会の専門部会として、幼児教育センター専門部会を立ち上げ、機能のあり方について検討を行った。
- ・ 世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムの作成（平成 28 年 7 月～29 年 2 月）…27 年度より検討してきた世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムについて、学習指導要領・幼稚園教育要領・保育所保育指針の改訂・改定内容や世田谷がめざす幼児教育のあり方検討等を踏まえた上で作成した。
- ・ 区民ワークショップの実施（平成 28 年 10 月）…平成 28 年 10 月 22 日（土）に、平成 28 年度世田谷教育推進会議ワークショップを開催した。ワークショップのテーマの 1 つとして、「家庭の教育力向上に向けた支援」を設定し、「親子が生きる力を家庭で育む」「イベント・避難所運営訓練で生きる力を育む」「大人のゆとりが子育てを豊かにする ①親が集まれる場を作る、②読み聞かせからはじめる→幼児教育」について提案された。
- ・ 幼児教育センター、アドバイザーに期待すること等について、幼稚園、幼稚園型認定こども園、保育所に対してヒアリング調査の実施（平成 29 年 3 月）…2（1）のとおり、私立の幼稚園、幼稚園型認定こども園、保育所に対し実施した。

(2) アウトカム

- ・ これまで公私立の幼稚園・保育所、区立小・中学校が同一のテーブルに着き、議論する場はなかった。「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」策定を通じて、お互いが大事にしたい幼児教育のあり方などを議論することにより、区長部局及び教育委員会を含め、今後の連携に向けた契機とすることができた。
- ・ 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」策定に伴う区民アンケート調査においては、区内全ての公私立幼稚園、認定こども園、保育園等も対象に調査を行っている。調査の結果、いずれの施設においても、年齢層が 20 代の若い保育者が非常に多い結果となった。産休・育休等による代替の保育者の採用にも苦勞しているという声も聞いており、日常の保育の充実を図ることで手一杯という現状が見えてきている。
このため、幼児教育アドバイザー制度については、小学校との連携などのコーディネート、保育者等の資質及び専門性の向上に加え、若手保育者の人材育成や人材確保という視点も踏まえ、今後も検討を進めていく。

4. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画

- ・ 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」に基づく具体の施策の計画化
- ・ 幼児教育アドバイザー派遣の試行、世田谷版幼児教育アドバイザー制度の構築
- ・ 世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムの検証
- ・ 普及啓発事業の実施

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
- (イ) 「幼児教育センター」の設置に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

（注）アドバイザー派遣という形態ではなく、今後の実施方法等についての検討、意見交換のため、調査研究実行委員会のメンバーが各施設を訪問。

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
1/56			0/11			1/87			1/267		0/47		0/0		0/217
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/1	0/2	1/53	0/0	0/0	0/11	0/0	0/1	1/86	1/136	0/131	0/32	0/15	0/0	0/0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：10 人（調査研究実行委員会メンバー：下記参照）

※アドバイザーの最終経歴：学識経験者（幼稚園教諭・保育士養成大学教授等） 4 人
 公立・私立の保育所・認定こども園団体代表（私立認定こども園園長） 1 人
 私立の保育所・認定こども園団体代表（私立認定こども園園長） 1 人
 私立の認定こども園団体代表（私立認定こども園園長） 1 人
 私立の幼稚園団体代表（私立幼稚園園長） 1 人
 国公立の幼稚園団体代表（国立幼稚園副園長） 1 人
 県小学校長会代表（公立小学校校長） 1 人

(2) センターの設置：

- ・ 設置年度：平成 28 年度 4 月
- ・ 設置形態：部署間連携により代替

3. 成果

(1) アウトプット

（調査研究実行委員会）

- ・ 本県の調査研究実行委員会は、小学校長会の代表者をはじめ、認定こども園、幼稚園、保育所の主な関係団体の代表者全てがメンバーとなっており、公立、私立を含め就学前後の関係施設をほぼ網羅。
- ・ 調査研究実行委員会に加え、3つの作業部会（①幼児教育センター・研修部会、②幼児教育アドバイザー部会、③幼保小接続部会）を設置。

平成 28 年 9 月 30 日（金） 第 1 回調査研究実行委員会開催
 11 月 30 日（水） 第 2 回 〃

（幼児教育センター・研修関係）

- ・ 県に幼稚園・保育所・認定こども園に共通する課題に対応する部局横断組織を設置。
- ・ 先進県（群馬、栃木、静岡、高知）を視察し、体制・研修内容を調査。（平成 29 年 2～3 月）

（幼児教育アドバイザー関係）

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園を対象とする初めての試みであり、まずは、調査研究実行委員会のメンバー（学識経験者、学校・施設関係団体代表者 10 名）が、各園における

保育の現状などについて共通理解を得るため、幼稚園・保育所・認定こども園各1園を訪問、公開保育を見学し、訪問園関係者や委員間で意見交換を実施。

平成29年 2月21日(火) 公立保育所
2月24日(金) 私立幼稚園
3月10日(金) 私立認定こども園

(幼児教育と小学校教育の円滑な接続関係)

- ・ 金沢大学附属幼稚園が実施した、県内の保幼小連携の実態と課題に関する既存の研究成果等を活用し、本県の現状・課題を整理。
- ・ 先進県(群馬、栃木、静岡、高知)を視察し、幼保小の連携促進の好事例などを調査。

(取組みの普及)

- ・ 幼児教育の重要性を地域全体に広げるため、平成29年3月7日(火)に幼児教育フォーラムを開催。(講演及びグループワーク)
参加者246人(県内の幼稚園・保育所・認定こども園だけでなく隣県からも参加あり)

(2) アウトカム

- ・ 調査研究実行委員会においては、本県の現状や3年間のモデル事業で目指す姿等について意見交換し、何を目指し、どう取組むのかについて共通理解が醸成された。
- ・ 特に、幼児教育アドバイザー関係については、各園における保育の現状や各関係団体が意欲的に取組むことができる公開保育の手法とはどのようなものか、調査研究実行委員会のメンバーで共通認識が醸成された。

4. 上記を含めた、平成29年度の実施計画

(調査研究実行委員会)

- ・ 3つの作業部会を中心に、より機動的に事業内容の検討を進めることで、関係委員からの積極的な対応案の提案を促進。
- ・ 年3回程度、調査研究実行委員会を開催。

(幼児教育センター・研修関係)

- ・ 保育教諭・幼稚園教諭・保育士に対する研修は県教員総合研修センターや福祉総合研修センター等で体系的に実施される中、幼児教育センターとして、既存研修に上乘せするかたちで、新たな研修を実施。
- ・ 平成30年度の本格実施に向けて、平成29年度は、試行的に新たな研修(幼児教育アドバイザー養成研修、幼児教育実践研修など)を実施し、課題を整理。

(幼児教育アドバイザー関係)

- ・ 学識経験者や園長(幼稚園、保育所、認定こども園)等がチームを組んで訪問指導する本県独自の仕組みの構築を推進。
- ・ 認定こども園・幼稚園・保育所の関係団体それぞれが意欲的に取組める公開保育の実施方法等が異なることから、異なる施設類型間で全て同じ方法で実施することは難しいため、それぞれの方法から適宜選択できるようなかたちで試行的に実施。

(幼児教育と小学校教育の円滑な接続関係)

- ・ 平成30年度のモデル校(園)での実施も見据え、具体的に幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携しつつ、適切な接続を実現させていけるような実践的な手引きを作成。

(取組みの普及)

- ・ 幼児教育の重要性及び本県の取組みの成果を地域全体に広げるため、幼児教育フォーラムを開催。

基本的な考え方・事業の検討体制・推進体制

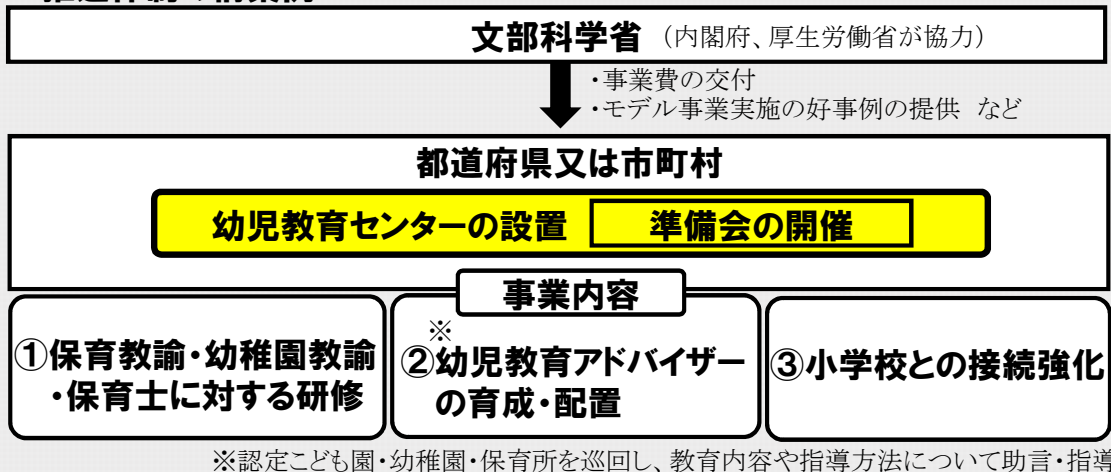
1. 「モデル事業」について

国(文科省)が、3年間の計画(H28~30年度)で、**都道府県又は市町村に、幼児教育を推進する体制の整備を促進**するもの。

背景

- 国は、知識や計算力を早期に身につけるのではなく、「粘り強さ」や「自制心」などの「学びに向かう力」を幼児期にしっかりと育むことを重視。
- 現在、幼稚園教育要領等の改訂作業が進められており、「学びに向かう力」や「小学校との接続強化」が重要なポイントとして盛り込まれる見込み。
- 他方、都道府県や市町村は、こうした幼児教育を推進する組織や体制が十分ではないことから、自治体における組織や体制の整備を促進するためにモデル事業を実施することとされた。

<推進体制の構築例>



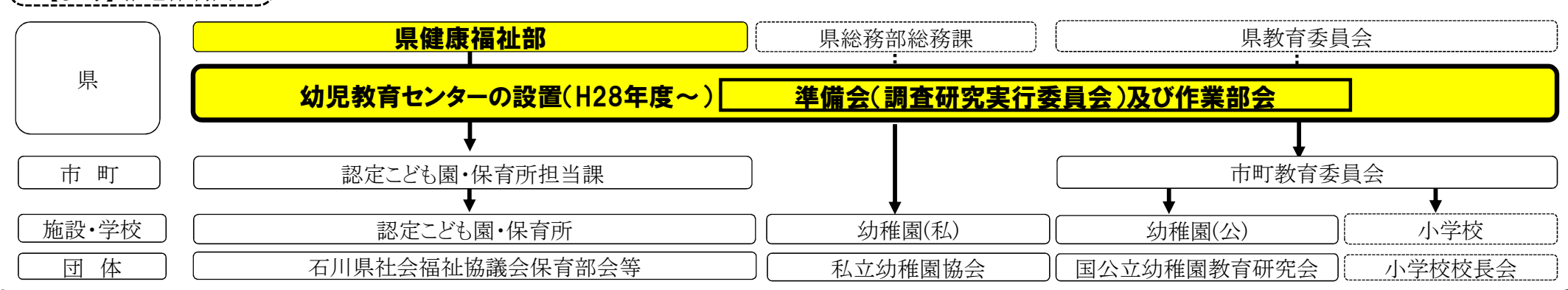
2. 本県の基本的な考え方

保育所・幼稚園から**認定こども園への移行が進んでいる**ことを踏まえ、**幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の保育教諭を中心に、保育士・幼稚園教諭も対象とした研修等を実施する体制を構築することにより、乳幼児全体に対する幼児教育・保育の質を向上させるとともに、小学校との接続強化にも取り組むことにより、子どもの学びに向かう力等を育む**仕組みづくりを推進する。

3. 事業の検討体制・推進体制

学識経験者、認定こども園・保育所代表者、幼稚園代表者、小学校代表者、県関係部局からなる**準備会(調査研究実行委員会)**を開催**健康福祉部を中心に、総務課・教育委員会と連携し、幼児教育センターとして3つの事業を実施**する。

【参考】推進体制図



3年間の事業計画

幼児教育センターで実施する 保育教諭・幼稚園教諭・保育士に対する研修

- 現場職員の幼児教育や保育に関する研修は、県や関連団体がそれぞれ開催している。
- 本事業では、幼児教育アドバイザーの育成など幼児教育の質を高める新たな研修実施が求められている。

幼児教育センター

- 対象者
保育教諭、幼稚園教諭、保育士
 - 内容
幼児教育の質を高める新たな研修
(例) 保育教諭を対象とする幼児教育・保育に関する研修
幼児教育アドバイザーを育成する研修
- (参考) 幼児教育アドバイザーとは
- ① 学識経験者(大学教授等)
 - ② 園長(認定こども園・幼稚園)等

研修を実施

保育教諭・幼稚園教諭・保育士

市町が巡回指導を依頼する 幼児教育アドバイザーの育成・配置

- 本事業では、市町に、私立を含む認定こども園・幼稚園・保育所を巡回指導する「幼児教育アドバイザー」の配置が求められているが、幼児教育と保育の両方を指導できる人材がない。

市 町 (まずは県で実施)

巡回指導を依頼

幼児教育センター

幼児教育も保育も現場に指導できるよう、複数の幼児教育アドバイザーによる指導チームを編成

【指導チーム例】

- ○ 大学 教授 ○ ○ ○ ○
- ○ こども園 園長 ○ ○ ○ ○
- ○ 幼稚園 園長 ○ ○ ○ ○



指導チーム

訪問

認定こども園・幼稚園・保育所

幼児教育と小学校教育との円滑な接続

- 生活や経験を重視する幼児教育から学問獲得を重視する小学校教育へ子どもたちが円滑に移行できるよう、保幼小が連携・接続を強めることが求められている。

※保幼小…保育所、認定こども園、幼稚園、小学校

県・県教育委員会

- 保幼小が連携し、幼児教育から小学校教育に円滑に接続していきけるような実践的な手引きをつくる。

手引きの活用

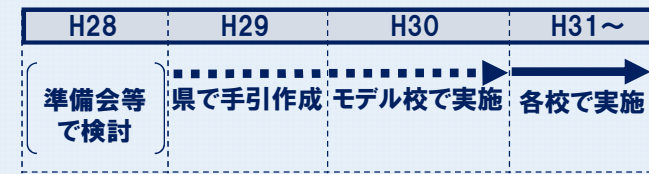
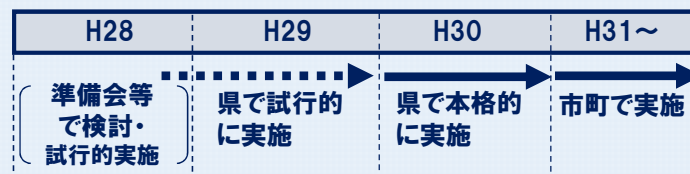
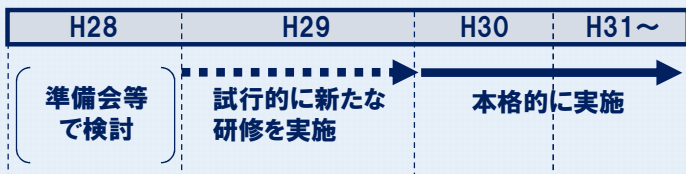
市町・市町教育委員会 小学校・認定こども園・幼稚園・保育所

- 手引きをもとに、モデル校等で、円滑な接続について計画・実践し、地域の実情に合わせて計画を見直してもらう。
- モデル校等での結果も踏まえ、手引きを見直したうえで、接続について計画・実践し、地域の実情に合わせて、カリキュラムを見直すというサイクルを進める。

現状・課題

事業内容

スケジュール



平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
- (ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
12/430			0/6			4/134			2/453		0/7		0/0		0/514
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1/1	9/226	2/203	0/0	0/3	0/3	0/0	2/69	2/65	1/145	1/308	0/1	0/6	0/0	0/0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：2人

※アドバイザーの最終経歴：公立幼保連携型認定こども園長（幼稚園長経験も有り）
公立保育所園長（認定こども園での勤務経験も有り）

※平成 28 年度の訪問は巡回指導ではなく、ヒアリング調査を実施

(2) センターの設置：

- ・ 設置年度：設置済み（平成 28 年 4 月）
- ・ 設置形態：センターなど、組織として設置

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・ 県内各市町における就学前教育体制の実態把握と連携体制の構築
- ・ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭・小学校教諭や幼児教育行政担当者等を対象にした研修等の調査研究

3. 成果

(1) アウトプット

- ・ 県内全ての 35 市町（政令市を含む）の幼児教育推進体制の調査及び県内全ての国公立の幼児教育施設と小学校（約 1500）の教職員へのアンケート調査（7～9 月：調査実施、10～11 月：調査のとりまとめ、12 月～2 月：専門家チームによる分析、3 月：結果を公表）
- ・ 幼児教育及び義務教育に携わる市町担当者及び教職員対象の市町幼児教育担当者連絡会の実施（8 月：市町担当者による情報交換、2 月：先進的事例の紹介及び教育講演会、3 月：幼小接続期の教育・保育に関する学習会）

- ・ 全ての幼児教育施設と小学校の教職員を対象にした希望研修・講座の実施（回数：7回、内容：幼児期の理解と対応、幼児期に取り組む運動、伝承遊び等の実技、幼小連携、特別支援教育、保護者対応に関すること等）
- ・ 幼児教育アドバイザー及び幼児教育推進室員による幼児教育施設と小学校へのヒアリング調査の実施（延べ回数：20 調査内容：幼小接続期の工夫した教育・保育、幼児教育アドバイザーへのニーズの把握等）
- ・ 県民の幼児教育に関する意識の高揚を図るための情報発信力の強化（9月：幼児教育推進マスコットキャラクターの公募、5月～3月：子育て支援スマートフォンアプリケーションの開発、4月～3月：ホームページの充実（更新回数、前年度比25%アップ））

（2）アウトカム

- ・ 全県的な調査や先進校への視察等で、県内の幼児教育の実態が明らかになり、今後の事業展開について具体的な方策を立てることができた。特に、幼児教育アドバイザーの派遣に対するニーズ、及び幼小接続モデルカリキュラムに期待する内容などについて把握できた。
- ・ 年3回行った市町幼児教育担当者連絡会では、回を追うごとに参加者が増え（1回目46人、2回目338人、3回目360人）、関係者の幼児教育に対する理解と推進していく意欲を高めることができた。参加者に行ったアンケートによると、「先進的な取組を知ることで、自市の取組の参考になった」「担当者同士のネットワークを作ることができた」「行政担当においても各園所や学校においても縦横の連携の強化の必要性を感じる」等の感想が多数あった。実際に、新たに接続期のカリキュラムの作成や公私立合同の研修会の実施を計画する市町も出てきた。
- ・ 幼児教育に関する研修会や講座に延べ249人が参加し、公立幼稚園のみならず、私立幼稚園、保育所、認定こども園の職員の研修に取り組む意識を高めることができたとともに、小学校教員の幼児教育への理解を図ることができた。
- ・ 幼児教育推進マスコットキャラクターに331点の応募があったり、一人当たりのホームページへの接続時間が前年に比べて2倍に伸びたりしたことから、県民の幼児教育への関心は高まりつつあると言える。

4. 上記を含めた、平成29年度の実施計画

- ・ 幼児教育義務教育に携わる市町担当者及び教職員を対象にした市町幼児教育担当者会の実施

No. 10 静岡県教育委員会

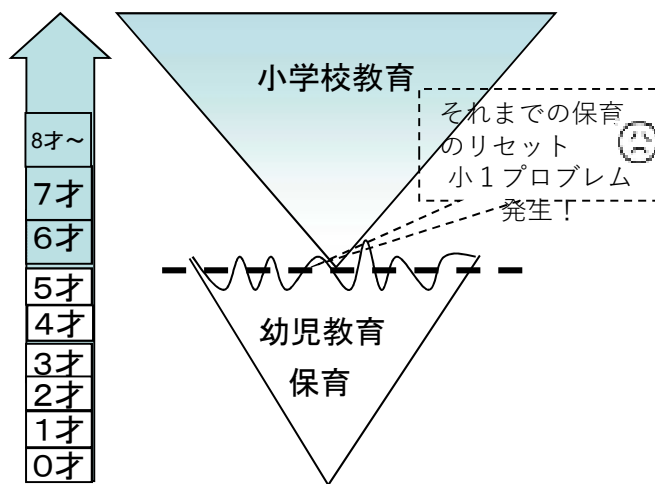
- ・ 県内全ての幼児教育施設、小学校、教育関係団体を対象に幼児教育専門員の派遣事業を開始し、校園内研修の充実のための幼児教育専門員の活用効果を検証
- ・ モデル地区を指定し、そこに専属の幼児教育アドバイザーを配置し、地区の幼児教育施設と小学校のコーディネーター役としてのアドバイザーの活用効果を検証
- ・ 静岡県版幼小接続モデルカリキュラムの作成
- ・ 全ての幼児教育施設と小学校の教職員を対象にした希望研修・講座の実施（特に、特別支援教育に関する内容の充実を図る。）
- ・ 開発した子育て支援のスマートフォンアプリケーションの配信・普及及び内容の更新、ホームページの更なる充実

静岡県幼児教育の推進体制構築事業

○事業目的

- ・ 幼児期の子どもを受入を行う施設（幼稚園・保育所・認定こども園等）や指導方法、子どもを取り巻く家庭や社会の多様化
 - ・ 幼児期の「遊び・生活を通じた学び」から、義務教育期の「授業を中心とした学び」という大きな変化を支える体制が不十分
- ⇒ 幼児期の教育・保育で育成した資質・能力が小学校段階で生かされるよう、学びの一貫性・連続性を確保する体制を整えることで、「有徳の人」の基礎を培う。

幼児教育と小学校教育の円滑でない接続



【小学校教育】

- ・ 入学児童の実態が多様なため、生活習慣の習得など一からスタート

【幼児教育】

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園は、設置の根拠となる法律は異なるが、指導方針は同じである
- ・ 施設により教育・保育の形態が異なるが、すべての子どもに、より質の高い幼児教育を保障する必要がある

静岡県幼児教育センター

（就学前教育推進協議会）

「横の連携と縦の接続の牽引役」
「連携を推進する人材の育成」
「市町の自立支援」

県方針

接続期に目指す子どもの姿を共有

接続モデルカリキュラム

- ・ 目指す子どもの姿を具現化するための手段の明示

調査研究（指定校等）

- ・ 好事例の拡散
- ・ 地域の実態に合った幼小連携体制の構築推進
- ・ 幼児教育アドバイザー等活用効果検証・配置奨励

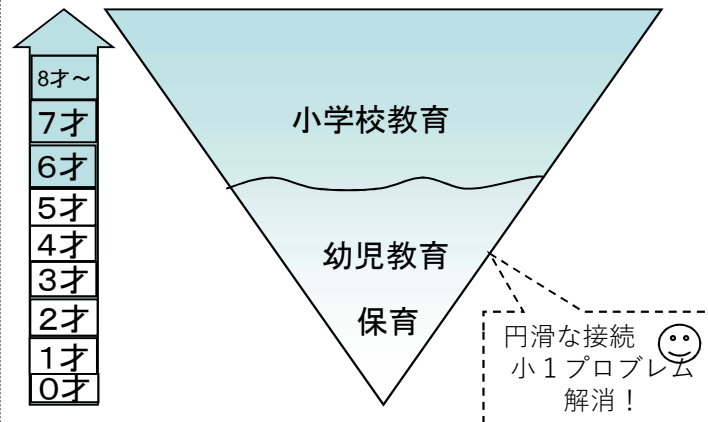
連携・資質向上の場の提供

- ・ 相互理解・資質向上のための幼児教育担当者会等の実施
- ・ 市町就学前教育推進協議会開催促進

研修の充実

- ・ 幼児教育指導者（教員・職員・幼児教育アドバイザー等）資質向上
- ・ 施策や課題に対応した研修プログラムの開発

幼児教育と小学校教育の円滑な接続



【小学校教育】

- ・ 幼児期に培われた資質能力の土台に教育を積上げていく

<幼児教育アドバイザー等 ※市町が配置>

- 「幼児教育と小学校教育接続期の見守り・見届け役」
- ・ 市町における幼児教育指導者（指導主事的人材）養成
 - ・ 子どもが幼児期に培ったものを小学校へ「つなげる」橋渡し（幼稚園等と小学校双方に助言等を行う）

【幼児教育】

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園が相互に指導内容を理解・尊重した上で幼児教育を行う
- ・ 幼児期の終わりまでに育てる子どもの姿を共有し、小学校教育へつなぐ

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
- (ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
6/6			0/0			1/1			14/14		0/0		0/0		14/14
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/0	2/2	4/4	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	1/1	4/4	10/10	0/0	0/0	0/0	0/0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：2人

※アドバイザーの最終経歴：公立幼稚園長経験者、小学校長経験者

(2) センターの設置：

- ・ 設置年度：平成 28 年度 4 月より
- ・ 設置形態：部署間連携により代替

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・ 保・幼・小のなめらかな接続をめざして指導内容・指導方法を明確化するため、「接続期のカリキュラム」を作成する。
- ・ 研修の機会の充実を図る。

3. 成果

(1) アウトプット

- ・ 「幼児教育アドバイザー」を 2 名配置し、全ての幼稚園・保育所（園）・認定子ども園を訪問した。2 名が一緒に巡回訪問するようにし、アドバイザーそれぞれの気づきを共有した上で、それぞれの経験を生かした指導助言を行った。
- ・ 「幼児教育の推進体制構築事業実行委員会」及び「公立 2 園合同研修会」での議論により、「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」（試行版）を作成し、市内の幼稚園・保育所（園）・認定子ども園の教員・職員、小学校教員、市教育委員会及び福祉子ども部の関係者等に配布した。
- ・ 研修会や研修講座を企画し、幼児教育推進に係る教職員の研修機会の充実を図った。
 - 幼児教育研修講座Ⅰ（8月8日）
鳴門教育大学 木下 光二 教授
「保幼小接続カリキュラムの可能性」→講師体調不良のためキャンセル
 - 幼児教育研修講座Ⅱ（8月24日）
三重大学教育学部研究職 富田 昌平 准教授
「保幼小の連携」～保幼小の滑らかな接続を図るために～
 - 公立 2 幼稚園合同研修会（10月26日）
「幼児教育の推進体制構築事業」概要と接続期のカリキュラムについて
 - 幼児教育スキルアップ研修（12月19日・2月28日）
（株）アルティアセントラル スーパーバイザー 福山カレン
「幼稚園におけるレッスンプランの組み立て」

○幼児教育の推進体制構築事業研修会（3月3日）

調査研究事業報告

「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」（試行版）について

講演：鈴鹿大学短期大学部 田口 鉄久 教授

「保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携」

(2) アウトカム

- ・ 幼児教育アドバイザー2名による保・幼・小の巡回により、市内の接続期の幼児・児童の状況を把握し、カリキュラムの作成に活かしていくことができた。また、アドバイザーの指導助言により、幼稚園・保育所（園）の保育士・教員が「育てたい子どもの姿」を明確にした保育・教育を意識するようになるとともに、幼児期教育と小学校教育の円滑な接続について考えることができるようになった。
- ・ 「幼児教育の推進体制構築事業実行委員会」及び「公立2園合同研修会」では、現場での実践から得られた有効な指導内容・指導方法・手立てを「接続期のカリキュラム」作成に反映させることができた。接続期のうち、5歳児における重点内容については何度も検討し精選することができた。
- ・ 先進地視察（福井県）で好事例に学ぶことにより、「接続期のカリキュラム」作成及び、幼稚園・保育所（園）現場での幼児教育の実践に活かすことができた。
- ・ 保育士・幼稚園教諭・保育教諭・小学校教諭がともに学ぶ研修会を実施することにより、保育士・教員に幼児教育と小学校教育の接続に関する取り組みの重要性を周知することができるとともに、幼・保・小での連携した取組への意識を高めることができた。

4. 上記を含めた、平成29年度の実施計画

- ・ 幼児教育アドバイザーが市内すべての小学校・幼稚園・保育所（園）を巡回して、相互の職員への指導・助言を行う。
 - 巡回対象：公私幼稚園・公私保育所・認定こども園
 - 巡回対応：幼児教育アドバイザー2名
 - 巡回の形式：定期訪問・公開保育・園内研修（派遣要請要）
- ・ 「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」（試行版）については、モデル幼稚園（保育所）にて試行実施をしながら、確定版作成に向けてプロジェクト会議にて検討作業を進める。
 - モデル園（名張幼稚園・桔梗南幼稚園・錦生保育所）によるカリキュラムの実施開始
 - カリキュラムの実施とプロジェクト会議による事例検討
- ・ 研修機会の充実を図る。
 - 幼児教育研修講座の実施
 - 園内リーダー研修会の実施
 - 小学校教員対象研修会の実施

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
- (イ) 「幼児教育センター」の設置に関する調査研究
- (ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
8/13 園			0 園			0 園			9/15 所		0 園		0 園		1/18 校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0 園	1/1 園	7/12 園	0 園	0 園	0 園	0 園	0 園	0 園	3/3 所	6/12 所	0 園	0 園	0 園	0 園	

※アドバイザー配置人数：3人

※アドバイザーの最終経歴：前市保育所所管課長、元小学校教諭（ことばの教室担当）
現公立幼稚園副園長

(2) センターの設置：

- ・ 設置年度：設置済み（平成 28 年度 4 月）
- ・ 設置形態：部署間連携により代替

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・ 舞鶴市乳幼児教育推進体制構築事業検討会議
- ・ 乳幼児教育の質の向上研修
 - ① 子どもを主体とした保育研修
 - ② 保幼小連携研修
 - ③ その他研修（保幼小中連携研修等）
- ・ 保幼小接続カリキュラム研究（舞鶴市保幼小接続カリキュラム策定会議）
- ・ 乳幼児教育ビジョンの周知（講演会、説明会、広報紙等で保護者や市民へ情報発信）
- ・ 事業の普及・啓発（学会等での事業発表、雑誌掲載、視察・調査受入）
- ・ 他市事例研究（高知県、福井県）

3. 成果

(1) アウトプット

- ・ 乳幼児教育の質の向上研修
 - ① 子どもを主体とした保育
 - ◇公開保育・カンファレンス 5 回
 - ※公開園同士の事前勉強会の実施、公開園に事前にコーディネーターや相談員が訪問し、園の環境や保育、公開保育指導案について協議。
 - ※保育を見る視点を定めるために「子どもの姿記録シート」を作成し、公開保育参加者が公開時の子どもの姿を記録。
 - ◇グループ研修 5 回
 - ※グループワークのためのワークシートの作成、領域や年齢発達の資料を準備。
 - ※グループワークを園内研修として活用するためにリーダーとなる主任級を対象に実施。
 - ② 保幼小連携研修：3 回
 - ※連携協力園・校の年長児担任、1（2）年生担任を対象とし、計画、実践（公開授業・保育）、評価の連続研修を実施、各園・校の「連携活動実践シート」の作成
 - ③ その他研修：保幼小中連携研修会 2 回
 - 現地研修（講師による大学附属幼稚園の研究会への参加等） 3 回

- ④ 普及・啓発:研修ニュースレターの発行9回、報告会の開催1回(事業説明・報告、公開園報告、ドキュメンテーションの掲示)
※全事業の説明・報告、公開園からの報告、講師のコメント、講演、ドキュメンテーションの掲示を実施、参加者の振り返りとなる。また土曜午後の開催により、それぞれの研修には参加できなかった職員も参加

- ・ 保幼小接続カリキュラム研究:舞鶴市保幼小接続カリキュラム策定会議 3回開催
- ・ 舞鶴市乳幼児教育推進体制構築事業検討会議:2回(市民代表委員意見交換1回)
- ・ 乳幼児教育ビジョンの周知:講演会2回、説明会2回、小学校授業1回、広報まいづる特集1回 FMまいづる出演2回
- ・ 普及・啓発:日本保育学会シンポジウムで報告、雑誌掲載、視察・調査受入
- ・ 他市事例研究:高知県幼児教育の推進体制構築事業シンポジウム参加、福井県幼児教育支援センター視察
- ・ 公開保育はもとより公開前の事前勉強会や保幼小連携研修では、互いに相談したり、参考にしたりと、公私・園校種を越えて同僚性を育む機会となった。
- ・ 公開保育をきっかけに、乳幼児教育コーディネーターが園を訪問し、保育や環境を見てアドバイスしたり、公開時の指導案について協議したり、園に訪問する機会が増えたことや保育についていっしょに協議した。
- ・ 公開保育実施後の聞き取りでは、公開保育をしたことで、保育者同士の話し合う機会が増えたり、助言を受けて環境を見直したりして、保育者や子どもの姿、保護者が変わってきたという声が聞かれた。コーディネーターやセンターによるバックアップについても、勉強会の実施や園訪問により心強かったとの意見があった。
- ・ グループワークを園内研修に活用できるようにワークシートや年齢発達資料等を作成し、工夫を重ねる中で園内研修をするために保育のリーダーとなる主任級への研修を実施した。

(2) アウトカム

- ・ 保幼小連携では、教育委員会と連携して連携協力園・校を指定し、生活科を中心とした連携活動をどの園・校でも実施できる体制をつくり、年間を通じて継続して連携活動を実施することができた。また、保幼小連携研修では「計画」「実践」「評価」の連続研修としたことで、連携活動も充実してきている。
- ・ 報告会は、参加者の振り返りとなる効果と、研修には参加できなかった職員が事業の中で学んだことを知る機会になる。公私・園校種を越えて、市全体のものとして捉えてもらうことができた。

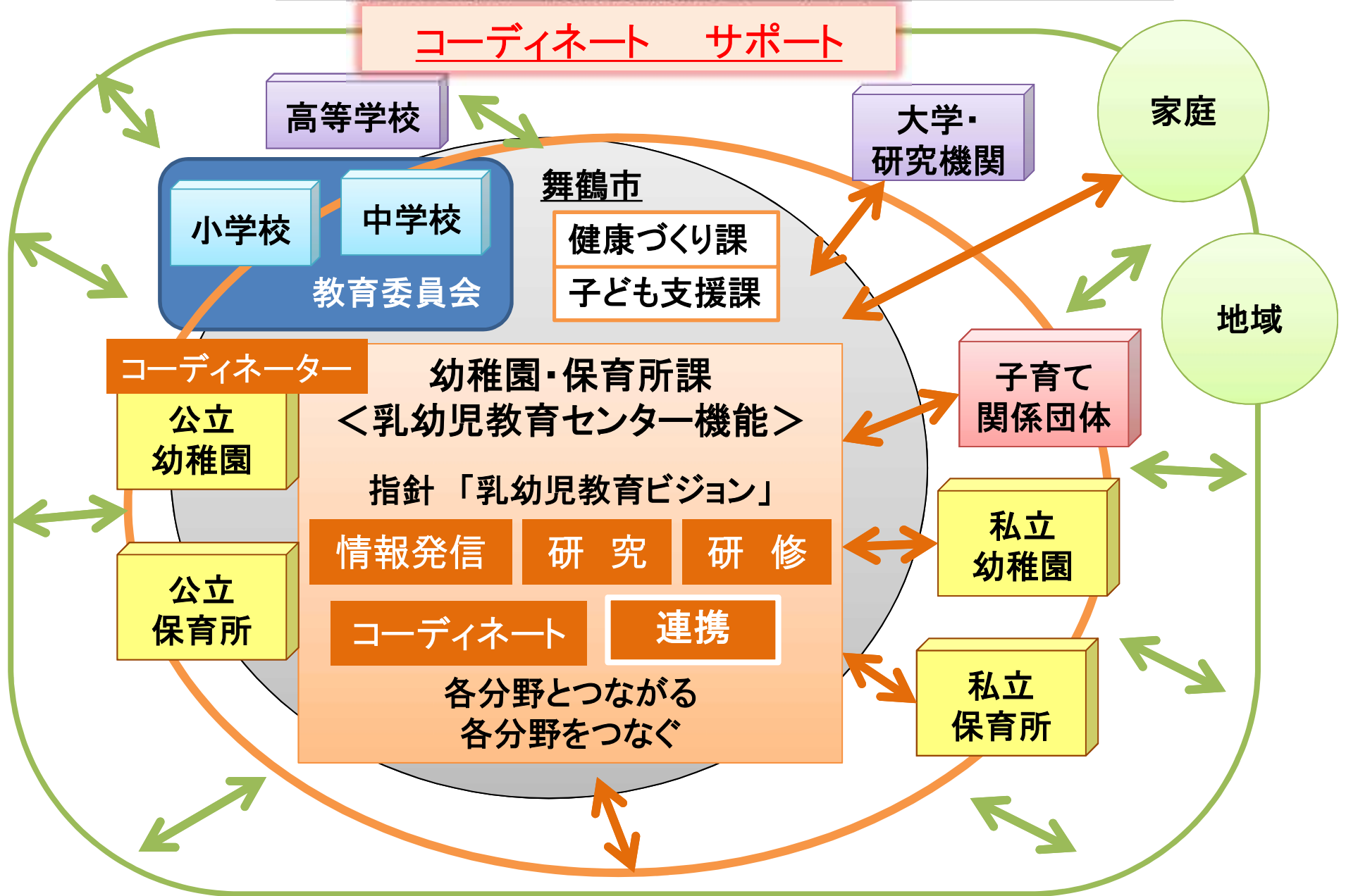
4. 上記を含めた、平成29年度の実施計画

- ・ 乳幼児教育の質の向上研修
 - ① 子どもを主体とした保育:公開保育・グループワーク4回、事前勉強会等3回、ドキュメンテーション研修4回(保育リーダー向け研修、フレッシュ向け研修)
 - ② 保幼小連携研修:3回 計画、実践(公開)、評価
 - ③ 保幼小中連携研修
 - ④ 研修ニュースレターの発行
 - ⑤ アンケートの実施(研修の効果、コーディネーターの役割等を検証するもの)※上記の研修全体の体系化(フレッシュ向け、リーダー向け研修に分け、内容も対象者に合わせて)
※乳幼児教育コーディネーターや相談員が園を訪問し、公開保育のコーディネーターとサポートをする。(園内研修等の充実のため園訪問を実施)
- ・ 全体会6月、報告会・乳幼児教育フォーラム12月
※近隣市町村、府、委託事業研究自治体へ案内

No. 12 舞鶴市

- ・ 保幼小接続カリキュラム策定会議：4回
- ※「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をベースにおきながら、乳幼児教育ビジョンと小中一貫教育をつなげた0～15歳までを見通したものを作成する。連携活動や10の姿を意識した事例を収集する。
- ・ 乳幼児教育の推進体制構築事業検討会議2回
- ・ 普及・啓発：事業発表（日本保育学会 ポスター発表）
- ・ 乳幼児教育ビジョンの周知（園の取組支援、保護者等市民への発信）
 - ① ビジョン通信作成
 - ② 主任児童委員へ「乳幼児教育ビジョン」説明会を実施
 - ③ 講演会の実施

舞鶴市が「乳幼児教育センター」の機能を有し、
各分野をつなぐ「乳幼児教育コーディネーター」を配置する



平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
 (イ) 「幼児教育センター」の設置に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
15/15			0			8/8			11/11		0		0		1/22
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	15/15	0	0	0	0	0	6/6	2/2	5/5	6/6	0	0	0	0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：3人（うち、1人は市費負担により措置）

※アドバイザーの最終経歴：公立幼稚園長/保育園長/主任保育士経験者

(2) センターの設置：

- ・ 設置年度：平成 30 年度
- ・ 設置形態：センターなど組織として設置（現在の小中教育研究所の中に設置予定）

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・ 保育力アップ講座（5回）：公立園、認可外保育施設対象
- ・ 未満児保育モデル研修（5回）：公立園対象
- ・ 特別支援教育コーディネーター研修：公立園対象
- ・ リスクマネジメント研修：公立園、認可外保育施設対象
- ・ 実技研修（4回）：公立園、認可外保育施設対象
- ・ 市指定研究会（3園）：公開保育及び研究発表
- ・ 園内研究研修会：公立園全園
- ・ 幼小中連携研修
- ・ 専門研修及び園訪問指導：給食検討会、養護研修

3. 成果

(1) アウトプット

- ・ 市内公立園 34 園（公立 26 園、私立 8 園）を対象に指導員（幼児教育アドバイザー）3名で巡回した。発達支援関係の巡回については、公立の別なく全園の巡回を実施した。
 私立園からの保育内容に関する依頼はなかったが、年度末に次年度に向けて、私立園の会議の際に巡回についての説明をした。
- ・ 年度当初と年度末に公立園の管理職を対象として園巡回を実施し、現状把握をした。巡回時は、観点として①職員の配置状況②学級の適正規模③保育計画④園内研究研修⑤危機管理⑥文書管理⑦保育の状況とし、年度末には年度当初の指導内容が改善されているかどうかの確認をした。
- ・ 公立園の園内研究研修への指導巡回は、依頼様式を設定し、依頼があれば実施することとしていた。

No. 13 東近江市

- ・ 新規採用保育士への研修指導を幼稚園等の県指導と同等（年間6回）に研修を実施した。その際に、県で使用の指導案様式等を採用した。
- ・ 県の新規採用教員等の園指導への同行を年間6回の内、年度当初と最後の年間2回実施した。
- ・ 発達支援関係の巡回は、随時行った。この巡回では、必要に応じて保健師や心理士の同行を求めているので、専門的な視点から助言することができた。

(2) アウトカム

- ・ 私立園の会議など機会を見つけて市の考え方を説明することで、私立園における保育の充実をしようとする動きに変わろうとしている。例えば、担当課主催の研修などに、私立園の参加が増加傾向にある。（平成28年民間保育施設の参加状況 7/1:8人、7/7:5人、7/21:5人、8/4:3人、8/23:7人、9/8:3人、10/13:9人、10/26:5人、11/29:12人、12/9:3人、1/27:8人、2/24:11人）1回当たり全体参加者の14%、（平成27年度の民間保育施設の参加者は、1回当たり10.1%）
- ・ 管理職対象の園巡回については、毎年度観点の見直しをしながらではあるが、観点を決めていることで、指導員自身のチェック力が高まっている。（年度末の指導員聞き取りから）
- ・ 公立園の園内研究研修の依頼については、様式に従って手続きを定めたので、指導員自身が動きやすくなった。同時に、依頼書と一緒に指導案の提出をする園があった。日程等が事前に分かることから、準備等を余裕をもってすることができるようになった。（年度末の指導員聞き取りから）
- ・ 公立園の園内研究研修依頼の差については、管理職の園内研究研修への取組方や、市指定の研究園であったり、年度末の研究発表園であったりなどの要因が影響していることがわかった。（年度末の指導員聞き取りから）
- ・ 新規採用保育士への研修指導をすることで、園内での指導を促す機会となり、また第三者からの指導助言であることから客観的な見方をすることができ、新規採用保育士及び園内の資質向上につながる取組であることがわかった。（年度末の指導員聞き取りから）
- ・ 県の新規採用教員等の園指導に同行することから、市の指導員が県の指導員から指導のノウハウを得ることを目的としていたが、それ以上に、県内の保育の状況等の情報を得ることができる機会となっていた。（年度末の指導員聞き取りから）

4. 上記を含めた、平成29年度の実施計画

- ・ 園内研究研修の充実を図る。
 - ◇研究主任育成のための研修を実施
 - ◇指導案の作成等に係る参考テキストを作成
- ・ 園長等のマネジメント能力の向上を図る。（園長会の一部で研修を実施）
- ・ 幼児教育と小学校教育との連携を図る。
 - 担当課指導員と幼小中連携推進員（小中職員）が保育参観と意見交換会の実施
- ・ 先進地（舞鶴市・名張市予定）視察を実施する。
- ・ 県内市町への働きかけを実施。（園内研究研修発表会への参加案内の実施）
- ・ （仮称）幼児教育センター設置（平成30年4月1日予定）の準備を行う。

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
 (イ) 地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
3/668			1/39			1/332			0/468		0/6		0/0		0/990
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/1	3/303	0/364	0/0	0/2	1/37	0/0	0/32	1/300	0/157	0/311	0/1	0/5	0/0	0/0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：3人

※アドバイザーの最終経歴：公立幼稚園長経験者、幼稚園担当指導主事、学識経験者

（注）大阪府においては、コーディネーターの配置人数。

(2) センターの設置：

- ・ 設置年度：大阪府幼児教育センター設置予定（平成 30 年度）
- ・ 設置形態：センターなど、組織として設置予定

3. 成果

(1) アウトプット

- ・ 平成 28 年 4 月に、公立、私立の学校教育を一体的に推進する「教育庁」を設立したことを機に、府における研修の在り方を改善する方策として、府全体の幼児教育の質の向上のため「幼児教育センター」の設立に向けた調査研究を実施するものとした。
- ・ 公立私立の幼稚園、保育所、認定こども園を所管する各担当課、研修全般を所管する大阪府教育センターの代表者及び幼児教育を専門とする学識経験者からなる調査研究実行委員会を設置し、府内の幼児教育の現状と課題を踏まえ、本調査研究事業の方向性について検討、協議した。（8月、12月）
- ・ 調査研究実行委員会の下に、教育庁小中学校課、教育庁私学課、大阪府教育センター、福祉部子育て支援課の担当者をメンバーとしたプロジェクトチーム会議を設置し、調査研究実行委員会からの指導・助言にもとづき、既存の研修の成果と課題及び今後の研修のあり方について、調査研究を行った。（4月、5月、11月、3月）
- ・ アドバイザーの役割を担う幼児教育に関する経験豊富な者を、教育庁の「幼児教育コーディネーター」として配置した。「幼児教育コーディネーター」は、各市町村や各園所を訪問し、調査研究を行うとともに、幼児教育推進に向けた巡回指導を行った。（10月～3月。公立幼稚園3、私立幼稚園1、私立幼保連携型認定こども園1）
- ・ 既存研修については、研修内容の見直しを図るとともに、受講対象者を公私立認定こども園・保育所等に拡大した。

No. 14 大阪府

- ・「幼児教育アドバイザー育成プログラム」を策定し、市町村の公立幼稚園担当者、保育所担当者に説明を行った。
- ・府内の公私立幼稚園・保育所・認定こども園等を対象に「幼児教育推進フォーラム」を開催し、幼稚園教育要領の改訂を踏まえた講演と併せ、「幼児教育アドバイザー育成プログラム」について説明を行った。（平成 29 年 2 月 16 日開催 330 名参加）

(2) アウトカム

- ・幼児教育アドバイザー育成プログラム等、本研究の周知を図ったことにより、幼児教育に関する期待・関心を一層高めることができた。このことにより、本研究開始以前には、府教育センターが開催する幼児教育に関する取組への参加割合が少なかった子ども園、保育所、その他からの参加割合が増加した。

○本研究開始以前の幼児教育に関する取組み（大阪府教育センター研究フォーラム幼児教育分科会等）への参加状況

総数：222 名

	幼稚園	幼保連携型認定こども園	保育所等	支援学校	その他
出席者比率	87.4%	1.6%	0.4%	5.5%	5.1%

○本研究開始後の幼児教育に関する取組み（幼児教育推進フォーラム）への参加状況

総数：273 名

	幼稚園	幼保連携型認定こども園	保育所等	支援学校	その他
出席者比率	53.1%	9.9%	19.8%	1.8%	15.4%
	29.7% (27.7%)				

- ・H28 年度の取組みの総まとめとして開催した「幼児教育推進フォーラム」への参加者に対して行ったアンケートによると、満足度（目的合致度、理解度、充実度）、活用度の評価について、いずれも肯定的評価を得た。

○H28「幼児教育推進フォーラム」の参加者アンケートの総合評価

肯定的評価 (%)	目的合致度	理解度	充実度	個人活用度	職場活用度	全体
	98.9	96.3	98.9	98.1	99.2	98.3

4. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画

- ・「幼児教育アドバイザー育成研修」を実施。
- ・プロジェクトチーム会議メンバーと「幼児教育コーディネーター」を中心に「幼児教育センター設立準備室」を設置する。
- ・調査研究実行委員会のもとに、「プロジェクトチームPT会議」を設置し、幼児教育に携わる指導者の資質の向上を図るための研修のあり方について調査研究を行う。
- ・「幼児教育センター設立準備室」は 1 年目の調査研究で明らかになった課題や研修ニーズを踏まえた新たな研修や「幼児教育アドバイザー育成プログラム」に基づいた研修を実施し、その成果と課題を分析したうえで、更なる改善を行う。
- ・「幼児教育コーディネーター」は、各市町村や各園所（希望する私立園や保育所等含む）を訪問し、調査研究を行うとともに、巡回指導を通じて幼児教育アドバイザー（幼児教育アドバイザー育成研修受講者）を支援する。
- ・幼児教育推進のための「大阪府幼児教育推進フォーラム」を年 3 回実施する。
- ・既存の研修に加えて 2 研修を新設し、さらに、募集対象をこれまでの小中学校課所管の幼稚園と私学課所管の幼稚園に併せて、福祉部子育て支援課所管の認定こども園、保育所に拡大し実施する。

地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の機能と役割に関する調査研究

目標

幼保連携型認定こども園教育・保育要領や今後の国の「幼稚園教育要領」の方向性を見据え、幼児教育に携わる指導者の資質の向上を図るための研修の在り方について調査研究を行う。あわせて、効果的な研修の推進による幼児教育の質の向上を担う「幼児教育センター」の機能と役割について、調査研究を行う。

研究の背景(現状・課題)

- 人口規模・園児数・園所数が非常に多い
 - ・それぞれの幼児教育施設を所管する部署が独自に研修を企画、実施。合同で実施する場合でも園所別の受講者数を制限する状況。
- 大阪府全体の幼児教育の質の向上を図るための方策の必要性
 - ・公立園所においては、教員採用年次の偏りなどから、中堅教員が十分なミドルリーダーの期間を経ずに管理職へ登用
 - ・私立園所においては、平均勤続年数が比較的短期間
(国賃金構造基本統計調査より)

研究内容(改善の方向性)

- 幼児教育センターの設立
 - ・幼児教育に携わる指導者の資質の向上を図るための研修の在り方について調査研究を行う。
 - ・効果的な研修の推進による幼児教育の質の向上を担う「幼児教育センター」の機能と役割について、調査研究を行う。
- 幼児教育における大都市圏特有の課題や新たな教育ニーズに対応する情報の共有化
 - ・大阪府幼児教育推進フォーラムの開催。
 - ・大阪府幼児教育センターのリーフレットを作成し、府内の幼児教育施設への配付。
 - ・大阪府幼児教育センターWebページの開設。



【昨年度までの経過】

- 課題の掘り起しとともに、研修ニーズの把握及び分析。
- 「幼児教育アドバイザー育成プログラム」の策定。
- 育成プログラム普及のため、幼児教育推進フォーラムの開催。
- 幼児教育の質の向上に向けた「幼児教育センター」の設置に向けた検討。
- 「幼児教育コーディネータ」による園所訪問を通じた研修ニーズの把握。

【研究方法】(本年度)

- 調査研究実行委員会、プロジェクト会議を組織し、年間5回程度の会議を開催
- 研究協力者
公立私立の幼稚園、保育所、認定こども園を所管する各担当課、研修担当部署、学識経験者、幼児教育関係者
 - 調査・研究内容
「幼児教育アドバイザー育成研修」の成果と課題を分析し、更なる改善
「幼児教育コーディネータ」による各市町村や各園所の調査研究
 - 工程
幼児教育推進フォーラム開催 5月～幼児教育アドバイザー育成研修開催
「幼児教育コーディネータ」による各市町村や各園所の調査研究開始
6月 第1回PT会議、7月 第1回実行委員会、10月 第2回PT会議
12月 第3回PT会議、1月 実行委員会 幼児教育センター立ち上げ準備



【成果目標】(本年度)

- ・研究成果をもとに、来年度「幼児教育センター」設置に向けた準備をする。
- ・府の「幼児教育センター」の機能は、研修実施の主体となるだけでなく市町村の「幼児教育アドバイザー」の育成と市町村がその人材を活用する際の支援を行うことをめざす。

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
 (ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
32/51 園			1/6 園			8/76 園			4/44 所		0/3 園		0 園		6/93 校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0 園	10/10 園	22/41 園	0 園	1/1 園	0/5 園	0 園	0/0 園	8/76 園	4/20 所	0/24 所	0 園	0/3 園	0 園	0 園	0

※アドバイザー配置人数：1 人

※アドバイザーの最終経歴：公立幼稚園長経験者

(2) センターの設置：

- ・設置年度：なし
- ・設置形態：なし

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

A. 幼小接続期の「育ちと学び」に責任をもち、対応するために

- ① スタンダードカリキュラムの改定【新規】
- ② ワクワクひろば【継続】
- ③ 就学支援ノート『わくわくスタート堺っ子』の配付及び活用【継続】

B. 市内全体の幼児教育の質を向上させるための「研修を支援する仕組み」を整備するために

- ① 幼児教育アドバイザー派遣【新規】：経験豊かな退職園長を再任用非常勤職員として任用
- ② 保幼小合同研修【継続】：保幼小連携に関連する講演とグループ（地域ごと）討議
- ③ 発達障害児等巡回相談指導【継続】

3. 成果

(1) アウトプット

A. 幼小接続期の「育ちと学び」に責任をもち、対応するために

① スタンダードカリキュラムの改定【新規】

平成 23 年度に策定した「堺幼児教育スタンダードカリキュラム」を、幼稚園教育要領の改訂に対応し堺市全体の幼児教育の内容の充実と小学校教育の円滑な接続の推進力となる視点を定めた内容に改定する取組を開始。

- ・有識者懇話会（構成員は、大学教授、短期大学教授、私立幼稚園連合副会長、民間教育保育施設連盟役員）を設置 2 回開催（11 月 24 日、2 月 23 日）
- ・白梅学園大学 無藤隆教授による指導助言 2 回（12 月 5 日、3 月 9 日）

- ・ワーキンググループ（構成員は、公立幼稚園教諭、公立保育所保育教諭、私立幼稚園教諭、民間こども園保育教諭、子ども青少年局参事、教育委員会指導主事、幼児教育アドバイザー等31名）を設置 1回開催（3月1日）

② ワクワクひろば【継続】：校区内の幼児教育施設に在籍する就学前5歳児と小学生が小学校施設を活用した交流活動を各小学校主体で実施。

93校、のべ232回

③ 就学支援ノート『わくわくスタート堺っ子』の配付及び活用【継続】

就学前5歳児とその保護者を対象に、入学までに身につけておきたい力や小学校での学習、生活などに関する情報、各種相談窓口の紹介などを提供。平成28年度より希望により幼児教育アドバイザーを派遣し、就学支援ノートを活用した保護者または職員に向けて研修を16回実施。

B. 市内全体の幼児教育の質を向上させるための「研修を支援する仕組み」を整備するために

① 幼児教育アドバイザー派遣【新規】：経験豊かな退職園長を再任用非常勤職員として任用

- ・園内研修巡回指導（対象は公立幼稚園・公立こども園、希望制。専門家派遣も含む）

11回

- ・幼児教育に関する研修の開催 16回

- ・研修コーディネート（対象は公立幼稚園・公立こども園・私立幼稚園、希望制。専門家派遣も含む）6回

- ・幼児教育サブアドバイザー育成（公立幼稚園・こども園より各1名選出し育成する）

27回

等

② 保幼小合同研修【継続】：保幼小連携に関連する講演とグループ（地域ごと）討議

4回実施 のべ399人参加

③ 発達障害児等巡回相談指導【継続】

配慮の必要な園児への指導について、担当指導主事または幼児教育アドバイザーが専門家とともに巡回し教員への助言を行う。（対象は公立幼稚園・公立こども園・私立幼稚園、希望制。年3回/園）

市立幼稚園：実施園8園 巡回訪問回数27回

私立幼稚園：実施園22園 巡回訪問回数66回

(2) アウトカム

- ・「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」の改定にあたっては、私立幼稚園長、民間こども園長も懇話会委員として参加。また、民間施設団体と公立保育所からも、主任級の教諭等をワーキンググループメンバーとして推薦を受け、全種の幼児教育施設教諭等が関わる体制を構築することができた。

- ・ 保幼小合同研修会 4 回のうち、担当指導主事による幼児教育に関する国の動向についての説明会を 2 回実施することで、私立幼稚園や民間教育保育施設への周知の機会にもなり、私立関係者からも「国の最新の動向がよくわかった」等評価が高く、次年度にも開催の期待が寄せられている。

3. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画
～市内幼児教育施設との連携・協働の土台づくり～

■スタンダードカリキュラムの改定・配付

- ・スタンダードカリキュラムの基本になるものとして、「新幼稚園教育要領の普及と啓発のための研修会（全 5 回）」を開催する。

	開催日	内容（仮題）	講師
1	5 月 20 日	新幼稚園教育要領について ～改訂のポイントとこれからの幼児教育～	文部科学省 本田 史子 子育て支援官
2	5 月 7 日	保幼小接続 ～スタートカリキュラムの作成と活用～	広島大学大学院 朝倉 淳 教授
3	8 月 17 日	今日の遊びを明日につなぐ幼児教育	東京大学大学院 秋田 喜代美 教授
4	11 月 2 日	『非認知能力』の重要性とそれを育む援助	千葉大学 砂上 史子 准教授
5	2 月 23 日	幼児教育の質を向上させるための 評価のあり方について	同志社女子大学 埋橋 玲子 教授

- ・公私幼児教育施設の教諭等のワーキンググループへの参画

- ・協力園の 5 歳児を対象に幼児期の言語能力の実態調査の研究を予定。追加

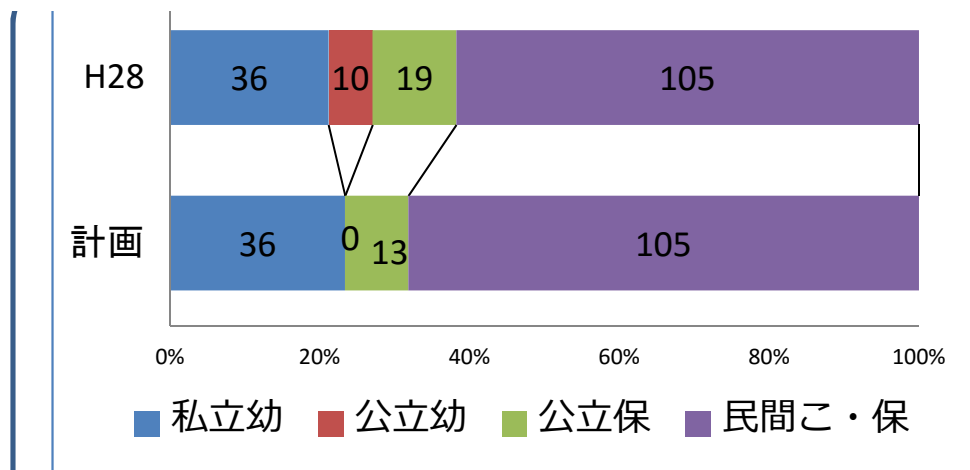
■幼児教育アドバイザー派遣の充実（対象園種の拡大）

- ・『幼児教育アドバイザー等連絡会議（仮称）』の設置に向けた準備作業。追加

■研修を支援する仕組みのモデル実施

- ・専門家の派遣等
- ・拡大園内研修会の充実
- ・研修用 DVD の貸出及び幼児教育アドバイザー、指導主事等の派遣

堺市の幼児教育施設について（園数）



【市の方針】

- ◆公立幼稚園（10園）は、廃園（時期未定）
- ◆公立保育所（19所）は、H29年4月に「幼保連携型認定こども園」に移行したのち、存置園（13所）以外は民営化

【各施設の所管】

- ◆公立幼稚園…市教育委員会
- ◆公立保育所…市長部局
- ◆民間保育所、民間こども園…市長部局
- ◆私立幼稚園…大阪府教育庁

- 市内の幼児教育は、9割が民間園で担われることになる。
- 市教育委員会が所管する幼児教育施設は、ゼロになる。

自治体として、幼児教育をどのように推進していくのか？

【幼児教育推進体制における課題】

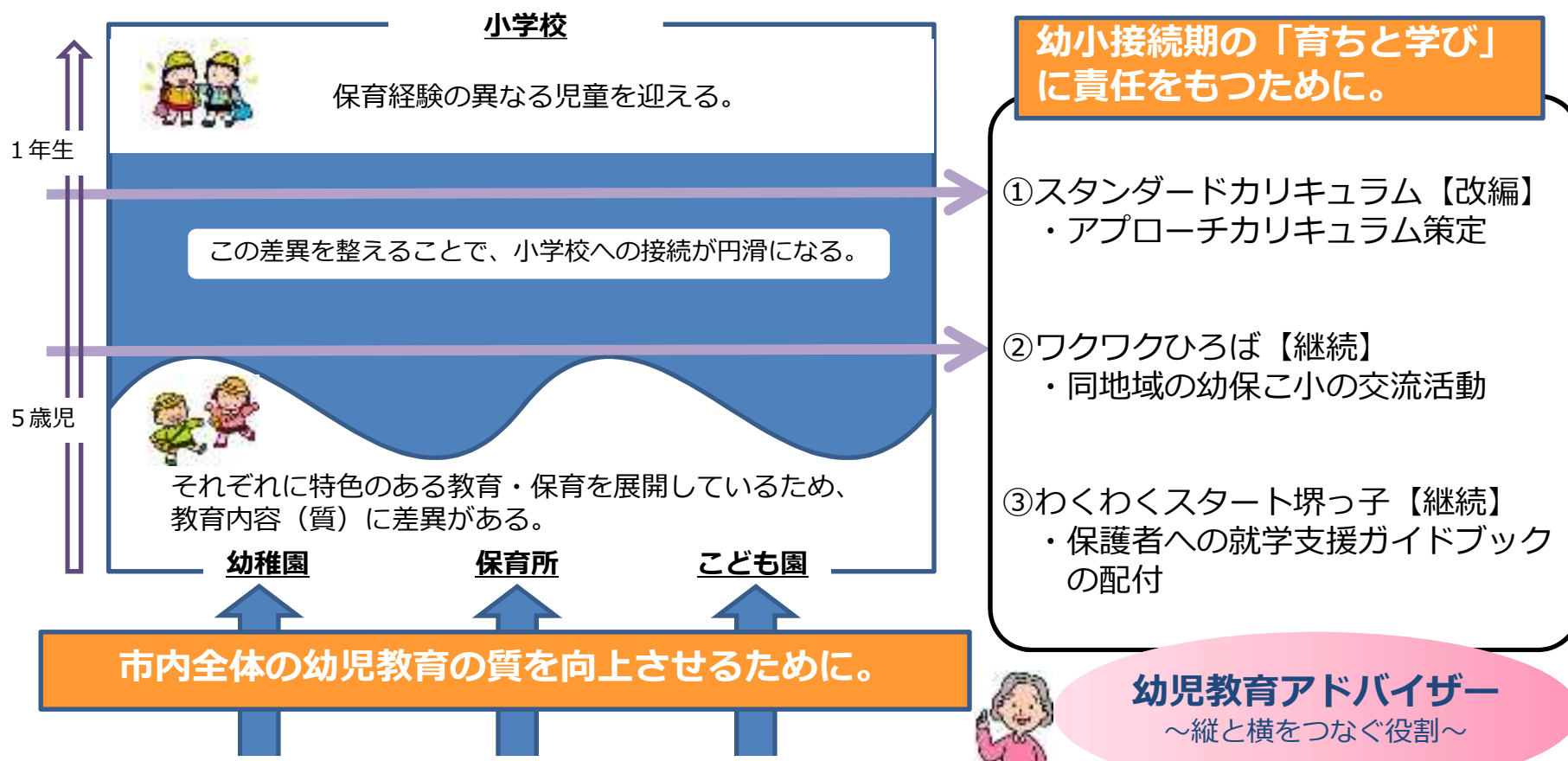
- ・市内全体の幼児教育の質を向上させること。
- ・幼小接続期の「育ちと学び」に責任をもつこと。

【調査研究のポイント】

- ・堺市の現状（強みと弱み）から構築する。
- ・公立施設の民営化計画を鑑み、中期的な目標をもって推進する。
- ・認定こども園等の勤務体制や民間施設との連携・協働の在り方について配慮する。

【幼児教育推進体制における課題】

- ・ 市内全体の幼児教育の質を向上させること。
- ・ 幼小接続期の「育ちと学び」に責任をもつこと。



研修を支援する仕組みの整備（園内研修・OJTの活性化）

【課題】

- ・ 幼保、公民の差異を前提としたシステムの構築
- ・ 年齢構成の不均衡によりOJTが困難
- ・ 研修時間を確保することが困難な勤務体制

- ①幼児教育アドバイザー派遣【新規】
 - ・ 幼稚園長OB（非常勤）を起用
 - ・ 園内研修、OJT活性化のための助言
- ②幼保小合同研修会【継続】
- ③発達障害児等巡回指導【継続】

堺市の幼児教育の推進体制構築事業

【調査研究のポイント】

- ・堺市（特に公立幼稚園）の現状（強みと弱み）から構築する。
- ・公立施設の民営化計画を鑑み、中期的な目標をもって推進する。
- ・認定こども園等の勤務体制や民間施設との連携・協働の在り方について配慮する。

堺市の現状（市教委所管部分）からの構築

- ・幼小枠採用教員（H20～ 廃園方針を受けて）
- ・園長は小学校教頭職（対象者不在のため）
- ・ベテラン教員の不在（3年後には、50歳以上の教員はゼロに）
- ・公立幼稚園の小規模化（6/10園が単学級）による教員数減
- ・私立幼稚園と共に幼児教育を支えてきた長い歴史

公立施設の民営化計画を鑑み、中期的な目標をもって推進

- ・公立幼稚園の廃園方針
- ・公立保育所の幼保連携型認定こども園への移行後民営化
- ・幼児教育施設はほぼ民営による
- ・保育所からの認定こども園への移行が進んでいる

認定こども園等の勤務体制や民間施設との連携・協働の在り方について配慮

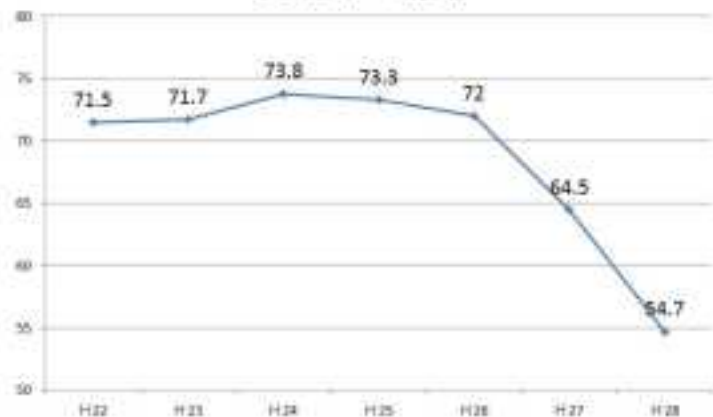
- ・研修のための幼児教育に関する専門性、時間・人員の確保の困難さへの対応策が必要
- ・私立園の建学の精神、自主・自律性への配慮をし、市内全体の幼児教育の質の均一化、向上をめざす仕組み

調査研究の目的

幼児教育の専門的知見を有する市教委は、「人」と「仕組み」を整えることで、すべての幼児を対象とした幼児教育の振興を図る。

【参考】堺市立幼稚園の現状

充足率の推移



学級数と職員数 (H28予定)

園名	学級数	園児数	職員数	内訳			
				管理職	学級担任	専任・フリー	預かり
第一	2	38	4	1	2	1	
三園北	2	66	4	1	2	1	
新南院	2	48	4	1	2	1	
釜原五東	2	56	4	1	2	1	
八田町	2	53	5	1	2	1	1
北八丁	2	55	5	1	2	1	1
津久野	4	82	6	1	4	1	
白旗	4	79	7	1	4	1	1
百舌鳥	4	114	10	2	4	1	3
みどり大地	11+	244	16	2	11	4	
計	35	825	66	12	35	13	6

正規職員の年齢構成の推移 (H27~)



※管理職は除く(H28以降管理職は、10名中9名が小学校籍)
 ※学級数の変動はないものとする
 ※途中退職者はないものとする
 ※退職者(H29年度末)補充の新規採用者は、25歳以下と想定(近年の採用者同等)

①幼小枠採用教員の現状と課題

- ▲異動により、経験値が高まりにくい
- ▲退職者が多い
- 人事面での幼小連携

②園長候補の不在

- ▲小学校教頭職が着任 (幼稚園籍園長は2/10園)
- 人事面での幼小連携

③ベテラン教員の不在

- ▲3年後には、50歳以上の教員はゼロ
- *ミドル世代は、ほぼ元みはら大地幼教員

④公立幼稚園の小規模化 (6/10園が単学級)

- ▲教員数減による運営上の支障
- ▲集団教育が成立しにくい
- ▲保護者の負担感増→公立幼稚園離れ

～幼小接続期の「育ちと学び」をつなぐ～

①スタンダードカリキュラムの策定【改編】

平成22年度「コミュニケーション力」「連携」をキーワードにスタンダードカリキュラムを策定した。今回は、教育要領の改訂に対応し、**幼児教育の内容の充実と小学校教育の円滑な接続の推進力**となる視点を定めた内容に再編する。

- 策定WGの設置
- 策定作業を通じて推進できること
 - ・保幼小の職員交流と相互理解
 - ・策定メンバーの資質向上

幼児教育アドバイザー
～縦と横をつなぐ役割～

新規、改編事業

②ワクワクひろば【継続】

小学校に対する興味・関心そして、**期待感**がもてるよう、校区内の幼児教育施設に在籍する就学前5歳児と小学生が小学校施設を活用した交流活動を行う。各小学校主体で実施。授業参観、給食体験、学校行事等への参加など。

③わくわくスタート堺っ子の配付【継続】

就学1年前の子どもとその**保護者を対象に就学支援ノート**「わくわくスタート堺っ子」を配付。入学までに身につけておきたい力や、小学校での学習、生活などに関する情報、各種相談窓口の紹介などを提供している。

～研修を支援する仕組みの整備～

市内全体の幼児教育の質を向上させるために・・・

【課題①】
幼保、公民の差異を前提としたシステムの構築

【課題②】
年齢構成の不均衡により
OJTが困難

【課題③】
研修時間を確保することが
困難な勤務体制

① 幼児教育アドバイザー派遣【新規】

○園内研修巡回指導 ○研修会講師 ○研修コーディネート など

- ◆私立幼稚園・民間保育園・こども園の「建学の精神」「自主・自律性」への配慮
- ◆市・教委への要望・期待
- ◆各連盟との連携・協力

- ◆特に公立幼稚園では、年齢の不均衡など人的な課題が山積
- ◆ミドルリーダーの育成が急務
- ※将来を見据え、幼児教育アドバイザーとして育成する

- ◆園内研修の活性化
- ◆指導案、教材案の提示
- ◆出前研修（専門家派遣含む）

② 幼保小合同研修【継続】

年2回実施（小学校教員の参加は1回のみ）
保幼小連携に関わる講演とグループ討議
（地域ごと）

③ 発達障害児等巡回相談【継続】

配慮の必要な園児への指導について、専門家と共に巡回し助言を行う。
（公私立幼稚園対象。希望制。年3回/園）

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
- (イ) 「幼児教育センター」の設置に関する調査研究
- (ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
51/179 園			0/1 園			2/25 園			5/180 所		0/1 園		0/0 園		9/216 校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/2 園	49/ 134 園	2/43 園	0/0 園	0/1 園	0/0 園	0/0 園	2/16 園	0/9 園	4/84 所	1/96 所	0/0 園	0/1 園	0/0 園	0/0 園	

※アドバイザー配置人数：3人

※アドバイザーの最終経歴：公立幼稚園長経験者
公立こども園長経験者
公立保育所長経験者

(2) センターの設置：

- ・設置年度：設置済み（平成 28 年度 10 月）
- ・設置形態：センターなど、組織として設置

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・発育・発達を促すための適切な遊び・運動・しつけについて、専門的観点から検討した効果的な手法である「奈良県版就学前教育プログラム」を策定するための調査研究

3. 成果

(1) アウトプット

- ・「幼児教育・保育支援シート」の開発と活用
指導主事や就学前教育アドバイザー（幼児教育アドバイザー）が本シートを基に支援訪問での保育を観察し、アドバイスをを行った（42回）。
- ・「就学前教育施設への訪問指導」
就学前教育アドバイザー（幼児教育アドバイザー）が就学前教育施設を訪問。私立幼稚園、保育所からの依頼を想定し、募集の機会を増やした。各市町村を訪問し（61回）、就学前教育の実態を調査し、ニーズに合った研修方法を提案した（20回）。このことにより、教育・保育の質の向上についての意識が高まり、園内研修の実施や研修の進め方等の相談が増加した。
- ・「地域リーダー」人材育成フォーラムの実施（年間3回）
幼小接続、特別支援教育、保育実践等の分野ごとに専門的知識を有し、その分野に積極的に取り組む人材となる「地域リーダー」を育成するため、今後の就学前教育で求められる教育・保育の内容とそれを担う教職員に求められるものを発信した。
- ・保幼小接続カリキュラム作成に関する再委託及び連絡協議会の実施（年間5回）
5つの市町（大和郡山市、天理市、宇陀市、川西町、吉野町）をモデル地域として委託した。小学校を核とすることで、地域の公・私立幼稚園や保育所等が連携することを促すことをねらいとした。

- ・県及び京都大学の研究チームと幼稚園・保育所関係者が連携し、共同研究を実施した。

【共同研究内容】

○海外で実施されている就学前教育（ハイスコープペリー就学前教育プログラム、学校レディネス型就学前教育等）を調査し、その調査内容に基づいて幼稚園・保育所関係者と研究会・意見交換会（5回）を実施した。

- ・平成27年度に実施したアンケート調査の分析を踏まえ、規範意識向上、自尊感情育成などの各メニューについて、京都大学研究チームのメンバーにより、モデル園において検証調査を実施した。

(2) アウトカム

- ・「幼児教育・保育支援シート」

本シートを活用した園内研修を実施し、園長及び教職員が自園の保育環境や自身の支援方法を日常的に点検する観点をもつことができるようになった。（支援訪問時に実施しているアンケート調査において、幼児教育・保育支援シート及び本シートを用いた研修が役に立ったと回答した割合が98%）

- ・「就学前教育施設への支援訪問」

園・所の研修テーマや体制に応じて、一人一人が積極的に参加でき、事後にも活用できる園内研修の方法等を提案した。また、市町村教育委員会、福祉部局を訪問することで、次年度に向けて園・所内や市町村での研修を積極的に計画していただくことにつながった。

4. 上記を含めた、平成29年度の実施計画

○ 就学前教育センター運営事業

- ・「就学前教育アドバイザー支援訪問」

私立幼稚園、認定こども園、保育所等への支援を強化し、公私含め広く園・所内研修の推進・充実を図る。

- ・「保幼小接続カリキュラム作成に関する再委託及び連絡協議会の実施」

平成28年度の5つのモデル地域（大和郡山市、天理市、宇陀市、川西町、吉野町）に新たな2地域（大和高田市、生駒市）を加え、モデル地域を中心とした保幼小接続の取組を実施し、カリキュラム作成に加え、地域での就学前教育施設の協働した取組を発信する。

- ・「指導力向上プログラム」

地域において力量を発揮できるように、市町村と協働し、特別支援教育及び就学前教育の指導力・実践力をもったリーダーを育成する。その後は、研修等の場面でファシリテーターやアドバイザーとしての役割を担う。

○ 就学前教育プログラム策定委員会事業

- ・平成28年度就学前教育調査研究事業の総括及び、論点整理、分析結果の検討。

- ・就学前教育センターで実施するモデル事業（保幼小接続カリキュラム作成）に向けた意見交換の実施。

- ・平成28年度及び平成29年度就学前教育調査研究事業で得られた知見を基に、「（仮称）奈良県版就学前教育プログラム」を策定する。

※就学前教育プログラムとは、発育・発達を促すための適切な遊び・運動・しつけについて専門的観点から検討した効果的な手法を指す。

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

(ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：26 か所

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
9/45			0/0			5/14			12/37		0/0		0/0		0/46
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/2	9/28	0/15	0/0	0/0	0/0	0/0	5/9	0/5	10/14	2/23	0/0	0/0	0/0	0/0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：12 人

※アドバイザーの最終経歴：公立幼稚園副園長（6 人）・公立保育園副園長（4 人）

公立幼保連携型認定こども園副園長（2 名）（全て現職の副園長で配置）

(2) センターの設置

- ・ 設置年度：設置せず
- ・ 設置形態：－

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・ 幼児教育アドバイザー講習の実施
- ・ 幼児教育アドバイザー活動実習（自園、他園）
- ・ スーパーバイザーによる幼児教育アドバイザーの評価（面接）育成支援（指導・サポート・アドバイス等）

3. 成果

(1) アウトプット

- ・ 幼児教育を推進する専門的な知識と基本的な技能を習得するため、「知識」「実践」「研修」「研究」の視点から以下の 15 講座を実施した。

講座名	テ ー マ	形態	主要な資質・能力			
			知識	実践	研修	研究
講座1	『奈良市立こども園カリキュラム』の全体構成と幼児教育の位置付け	講義	◎			
講座2	『奈良市立こども園カリキュラム』の理念と内容	講義・WS	◎			
講座3	『幼稚園教育要領改訂に向けて』内容の理解	講義・WS	◎			
講座4	『保育所保育指針改訂に向けて』内容の理解	講義・WS	◎			
講座5	『幼保連携型認定こども園教育・保育要領改訂に向けて』内容の理解	講義・WS	◎			
講座6	『奈良市立こども園カリキュラム』とカリキュラム・マネジメント①	WS・演習	○		◎	◎
講座7	『奈良市立こども園カリキュラム』とカリキュラム・マネジメント②	WS・演習	○		◎	◎
講座8	実践者・実践園への指導助言の要点	講義・WS	◎	○	○	
講座9	実践者・実践園への指導助言の実際	実習	○	◎	◎	
講座10	カンファレンスの進捗と統括の要点	講義・WS	◎	○		
講座11	カンファレンスの進捗と統括の実際	実習	○	◎	◎	
講座12	研修の企画	WS	○	◎		
講座13	研修の運営	実習	◎	◎	◎	
講座14	研究集会における研究成果の発表と評価	実習	◎		◎	◎
講座15	総括：実践研究における報告と熟達過程の省察	演習	◎			◎

- ・ 幼児教育アドバイザー講習の「実習」をさらに「実践」の場で効率よく技能を取得させるため、自園、他園において幼児教育アドバイザー活動実習を行った。

① 自園での実習

幼児教育アドバイザー受講生の所属園にて園内研修を行い、自園の実践者に対する指導・助言を行うとともに、受講生もスーパーバイザーの支援を受けながら、実践者と共に学ぶ場とした。

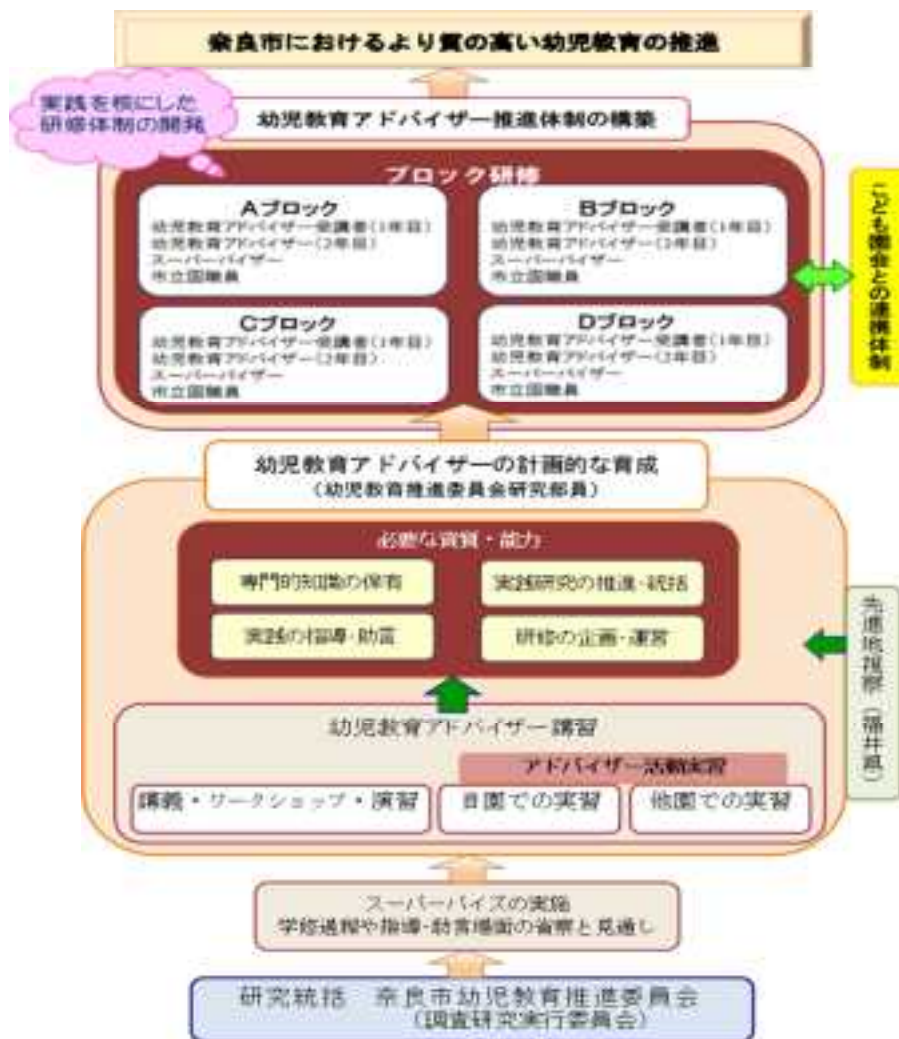
No. 17 奈良市

② 他園での実習：ブロック研修

本市の全 51 園の教員等で構成されている研究団体「奈良市立こども園会」と連携し、「実践事例研修会」と「こ幼保合同研修」において、グループ協議（事例の読み解き・カンファレンス）の進行・統括・指導・助言の役割を担った。

(2) アウトカム

- ・ 講義等で得た知識を、実習や研修企画という形で実践の場で生かす機会を設け、グループ協議、ワークショップ等による対話の学び合い、実践を核にした研修内容で行ったことが、4つの資質・能力（専門的知識の保有、実践研究の推進・統括、実践の指導・助言、研修の企画・運営）を効率よく習得する方法、方向性の検討につながった。
- ・ スーパーバイザーそれぞれの専門性（学識経験者・行政職・園長職）を生かした体制により、知識の提供や幼児教育アドバイザーの育成を保障することが可能となった。
- ・ 研究団体との協働により、奈良市において幼児教育アドバイザーを生かした組織体制づくりの必要性を見出した。



4. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画

- ・ 幼児教育アドバイザー育成プログラムの実施による市内全域で学び合える研修体制の構築（ステップ研修の導入と対象者の拡大）
- ・ 研究団体「奈良市こども園会」との連携による幼児教育アドバイザー活動実習の実施
- ・ サポートの充実のためのスーパーバイザー会議とスーパーバイズの実施

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 幼稚園、保育所、認定こども園を巡回して指導・助言を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究
 (イ) 地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置に関する研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

- (1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

県全体

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
39/207			0/2			6/31			24/274		0/11		0/0		21/307
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1/1	38/175	0/31	0/0	0/0	0/2	0/0	5/22	1/9	20/126	4/148	0/9	0/2	0/0	0/0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

委託 4 市の内訳

笠岡	0/0	10/12	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	6/8	0/7	0/0	0/0	0/0	0/0	2/18
高梁	0/0	11/11	0/0	0/0	0/0	0/0	2/2	0/0	4/4	0/2	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	1/15
美作	0/0	5/6	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	7/7	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	9/9
浅口	0/0	4/4	0/1	0/0	0/0	0/0	1/2	1/1	1/1	4/4	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	5/8

※アドバイザー配置人数：7人（うち、2人は県費負担により措置）

※アドバイザーの最終経歴：公立幼稚園長経験者（県、笠岡市）、保育所長経験者（笠岡市）
 公立小学校長経験者（県、高梁市、美作市、浅口市）

- (2) センターの設置：

- ・ 設置年度：平成 28 年 5 月
- ・ 設置形態：部署間連携により、代替

- (3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・ 就学前教育推進協議会の開催
- ・ 幼児教育実態調査や県調査による実態把握、接続カリキュラムに関する調査
- ・ 調査研究実行委員会の開催

3. 成果

- (1) アウトプット

- 幼児教育アドバイザー

県教委（就学前教育スーパーバイザー）

- ・ 県教育委員会が主催する研修会の指導助言（7回、延べ参加者数 317人）
- ・ 市町村からの要請による研修会の指導助言

接続カリキュラム作成に向けた研修会（16回、延べ参加者数 680人）

幼児教育の資質向上の研修会（11回、延べ参加者数 201人）

- ・ 市町村等の研究指定園の要請訪問（幼稚園 国立1園・公立8園、こども園 公立2園、保育所 公立2園、小学校4校）
- ・ 後継となる就学前教育アドバイザーの育成（3回、延べ参加者数53人）
- ・ 「接続カリキュラム」作成に向け、市町村において各校種の職員間の交流に重点を置いて研修会を実施。幼児教育アドバイザーの活用については、その研修支援を重点に市町村への派遣、各校園の訪問指導等を実施。
- ・ 幼児教育センターの設置については、就学前教育推進協議会の実施により、県内すべての市町村の小学校担当者、幼稚園担当者、保育所・認定こども園担当者が一堂に会する場を設定。

再委託先4市教委（笠岡市、高梁市、美作市、浅口市 就学前教育アドバイザー）

- ・ 巡回訪問
幼稚園公立30園130回、こども園公立3園20回・私立1園1回、
保育所公立18園53回・私立4園15回、小学校17校43回)
- ・ 研修会の実施：76回、参加者数2114人

○ 幼児教育センターの設置

- ・ 就学前教育推進協議会の開催（平成28年7月29日、平成29年1月31日）
- ・ 幼児教育実態調査や県調査による実態把握、接続カリキュラムに関する調査
- ・ 調査研究実行委員会の開催（平成28年8月23日、平成29年2月16日）

(2) アウトカム

- ・ 今年度の幼児教育実態調査において、多くの学校・園で幼児・児童の交流、教職員の交流が活発化。
- ・ 各市町村の研修体制・相談体制の構築、情報交換の場の確保ができ、県内全域において幼児教育の充実に向けた気運が向上。

4. 上記を含めた、平成29年度の実施計画

○ 幼児教育アドバイザー等の育成・配置

- ・ 県教委（就学前教育スーパーバイザー）
- ・ 4市教委（就学前教育アドバイザー）

○ 幼児教育センターの設置

- ・ 就学前スーパーバイザーによる相談業務（随時）
- ・ 就学前教育推進協議会の開催（年2回）
- ・ 就学前教育アドバイザー及び指導主事の指導訪問への同行（要請により）
- ・ 幼稚園教育要領等の改訂の説明会の実施。各市町村が行う改訂に関わる研修会を域内の公私立の幼稚園・保育所・認定こども園を巻き込みながら支援を実施。
- ・ 幼児教育の重要性に関する保護者への周知を目的にリーフレットを作成。

○ 調査研究実行委員会

○ 計画・実施・分析等

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

幼児教育の質の向上に向けた体制づくりに関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
6/243			0/1			2/61			5/589		0/16		0/2		5/492
園			園			園			所		園		園		校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/2	5/66	1/175	0/0	0/0	0/1	0/0	0/3	2/58	3/313	2/276	0/11	0/5	0/0	0/2	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：2 人（2 人とも、県費負担により措置）

※アドバイザーの最終経歴：大学講師かつ公立幼稚園長経験者
大学特任教員かつ公立保育所長経験者

(2) センターの設置：

- ・ 設置年度：設置も含め、検討中。
- ・ 設置形態：設置も含め、検討中。

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・ 幼保小接続カリキュラムに係る研究開発指定園・校を指定し、研究開発指定園・校のある地域における研究成果を県内に普及することにより、幼保小の連携・接続についての理解を図り、取組が推進されるよう、啓発した。

3. 成果

(1) アウトプット

- ・ 「乳幼児期の教育・保育を考える会」（5 回実施）、「事例検討作業部会」（3 回実施）、「接続カリキュラム作成部会」（2 回実施）、「幼児教育連絡協議会」（4 回実施）において、有識者等から意見を聴取し、平成 29 年 2 月に本県における乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方や今後の県施策の方向性を取りまとめた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに反映した。幼児教育アドバイザーは、それぞれの会において指導・助言を行った。
- ・ 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに盛り込んでいる県施策の一つである「乳幼児期の教育・保育の充実のための支援体制の整備」において、平成 29 年度より、拠点として必要とされる機能や支援体制の整備に向けた検討、様々な機関と円滑に連携できるネットワークの構築を推進するための今後 5 年間の計画を作成した。
- ・ 教員・保育士等の資質向上に係る研修を 2 回実施した。（7/14 保育の質の向上に関する研修、10/13 幼保小接続に係る研修）

(2) アウトカム

- ・ 幼児教育アドバイザーによる 18 件の要請訪問を実施し、保育についての具体的な指導・助言、理論研修の講師、園の経営や保育記録の取り方等についての指導・助言を行った。事後のアンケートによると、満足度が 97%であり、利用者からは「自園・所の良さや課題が明確となり、保育の質を高めるきっかけになった」等、保育の質や保育者の子供の見取りの意識の変容が見られた。

No. 19 広島県教育委員会 幼児教育担当

- ・ 幼児教育アドバイザーが幼保小接続カリキュラム研究開発指定園・校（広島市立落合東小学校区，廿日市市立友和小学校区，安芸高田市立甲立小学校区，三原市立幸崎小学校区及び熊野町）へ12回訪問し，カリキュラム作成や実践事例のまとめ方等について指導・助言を行ったことにより，研究開発指定園・校における幼稚園，保育所及び小学校の接続に関する意識や組織体制の意識が高まった。また，県内の全ての公立・私立を問わず，幼稚園，保育所及び認定こども園の職員を対象に報告会を実施したことにより，事後のアンケートには，「アプローチカリキュラム，スタートカリキュラム作成においては，それぞれの地域の特性，状況に応じ，作成し，段階的に修正させながら，発展させていくことが大切である」等，参加者の幼保小接続の意識の向上につながった。
- ・ 乳幼児の発達の道筋を理解した上で，乳幼児理解に基づく保育実践を行うことを目的に，保育の質の向上に係る研修会を県内の公立・私立，幼稚園・保育所・認定こども園の別なく実施した。108名参加があり，事後のアンケートには，「子供の発達を明確にした上での援助の大切さや，一人一人を大事に強みや特徴を生かした保育の大切さを改めて実感した」等，肯定的な声があり，所期の目的を達成することができた。

4. 上記を含めた，平成29年度の実施計画

ア. 『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン」に掲げる施策の着実な実施

①乳幼児期に育みたい力の育成に向けた教育・保育内容づくり

プランに掲げた5つの力の育成に園・所が取り組めるよう事例集を作成する。作成に当たっては，学識経験者から意見を伺う。

②幼児教育アドバイザーの配置による乳幼児期の教育・保育の充実

【幼児教育アドバイザーの増員・幼児教育アドバイザーの育成】

- ・ 配置場所：県教育委員会，教育事務所，人数：8名
- ・ 専門性：公立・私立を問わず，幼稚園・保育所での経験を有し，接続期のカリキュラム等教育・保育内容について指導できる専門性を有する者
- ・ 役割：ア. 幼保小接続カリキュラムの編成実施についての指導・助言
イ. 要請のあった県内幼稚園・保育所等への個別訪問による指導・助言
ウ. 事例検討作業部会・事例検討部会における指導・助言等
エ. プランの周知

③幼保小接続の推進

- ・ 幼保小合同研修会の実施
- ・ 幼保小接続カリキュラム実践事例集の普及
- ・ 幼保小接続コーディネーターを小学校に位置付けるための説明会実施
- ・

④プランの周知

- ・ 全ての教育・保育施設を対象とした説明会の開催等
- ・ リーフレットやインターネット等を活用した家庭・地域への普及・啓発

イ. 幼児教育の拠点である幼児教育センター機能の検討

【「調査研究実行委員会(乳幼児期の教育・保育を支援する拠点を考える会)」(意見を聴く会)】

- ・ 構成メンバー：「オール広島県」でプランを推進する組織や拠点としての機能について関係部局と連携しながら検討するとともに，必要に応じて1から2回，学識経験者等から意見を聴取する。

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン

～広島県の全ての乳幼児の健やかな成長のために～

平成 29 年 2 月 広島県・広島県教育委員会

10 年先を見据えた施策展開

I 子供の育ちのつながり

施策 1 教育・保育内容、教員・保育士等の研修の充実等

- ①園・所等や家庭における教育・保育の内容づくり
- ②全ての園・所等を対象にした計画的・組織的・実践的な研修の実施等
- ③教員・保育士等養成機関等との連携
- ④教員・保育士等の人材の確保

施策 2 幼保小連携教育の推進

- ①幼保小の接続に係る研修会の実施
- ②幼保小の接続コーディネーターの育成
- ③個別の教育支援計画等を活用した幼保小連携

目指す乳幼児の姿

遊び 学び 育つひろしまっ子！

感じる・気付く力

うごく力

考える力

やりぬく力

人とかかわる力

II 親子・地域のつながり

施策 3 子育てに役立つ情報の提供

- ①家庭での取組に役立つ情報の提供

施策 4 親子の学び・集いの場の充実

- ①親などの学習機会や親同士の交流のための参加体験型学習プログラムの開発・普及
- ②親子での体験活動プログラムの開発・普及

施策 5 地域による親子支援

- ①地域の子育てボランティア等によるチーム型支援体制の充実
- ②園・所等を拠点としたボランティアによる絵本の読み聞かせ、親の学習機会提供の支援

III 行政・関係機関のつながり

施策 6 関係機関の連携の推進

- ①子育て家庭を社会で支えることの大切さを広く県内に啓発するための連携
- ②乳幼児や親子の体験活動充実のための連携
- ③配慮を必要とする親子への支援のための連携
- ④子供と家庭に関する切れ目のない相談体制の充実のための連携
- ⑤質の高い教育・保育を推進するための連携

施策 7 乳幼児期の教育・保育の充実のための支援体制の整備

- ①「オール広島県」で、乳幼児期の教育・保育の充実のための施策を総合的に実施するための拠点としての機能を担う支援体制の整備に向けた検討

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
 (イ) 「幼児教育センター」の設置に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
19/93			1/1			0/16			11/192		0/4		0/2		0/141
園			園			園			所		園		園		校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/0	18/19	1/74	0/0	0/0	1/1	0/0	0/0	0/16	10/89	1/103	0/1	0/3	0/0	0/2	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：15 人

※アドバイザーの最終経歴：公立保育所長経験者 1 人、公立保育所主任保育士経験者 1 人
 公立幼稚園長経験者 5 人、国立幼稚園副園長経験者 1 人
 私立幼稚園長経験者 1 人、主任指導主事経験者 1 人
 公立小学校長経験者 1 人、大学教授（現職）2 人
 大学准教授（現職）1 人、大学講師（現職）1 人

(2) センターの設置：

- ・設置年度：設置済み（平成 28 年度 9 月）
- ・設置形態：部署間連携により代替

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・幼稚園教諭（保育教諭を含む）、保育士の資質・能力の向上に向けた体系的な研修計画の策定に向けた調査研究

3. 成果

(1) アウトプット

- ① 幼児教育の推進体制構築事業の円滑な推進に当たり、専門的見地から幅広く意見を聴取するため、学識経験者、教育関係者、関係団体代表者、行政関係者で構成する「幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会」を 4 回開催し、「幼児教育アドバイザーの役割」、「教諭・保育士等の研修」、「保幼小の接続」について、今年度の取組状況を踏まえた論点整理を行った。
- ② 教育委員会事務局とこども未来局との連携・協働により、幼児教育センターとしての機能を担う「幼児教育支援協議会」を設置し、次の事項について調査研究を行った。
 - (ア) 幼児教育センター機能と役割について
 - ・先進地視察により必要な機能や役割について情報を収集
【視察地：群馬県、前橋市、栃木県、福井県、北九州市】
 - ・事業を推進する上で生じている課題等から本市の幼児教育センターに必要な機能と役割を検討
 - (イ) 幼稚園教員（保育教諭を含む）、保育士の資質・能力の向上に向けた体系的な研修計画の策定について
 - ・幼児教育・保育に携わる新規採用者に対する研修会を平成 29 年度から実施予定

(ウ) 幼児教育アドバイザーの人選・活用について

- ・ 幼児教育の知識と経験豊富な大学教授や幼稚園、保育園の元園長、教育委員会の元主任指導主事等からなる幼児教育アドバイザーを 15 名委嘱し、各園からの幅広い要請訪問に応えられる体制を整備
- ・ 平成 28 年 11 月、平成 29 年 1 月～3 月上旬にかけ、合計 54 回の園訪問を実施
- ・ 幼児教育アドバイザー連絡協議会を開催（4 回）

(2) アウトカム

① 関係団体等との連携・協働による成果

- ※ 平成 28 年度 幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会における「論点整理」より
- ・ 教育委員会、こども未来局、各関係団体等が「幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会」において、本市全体の幼児期の教育・保育の質の向上に向け、活発に意見交換が行えたことで、本市の子供達を共に育てていくための推進体制充実に向けた連帯感が醸成された。
- ・ 幼児教育アドバイザーの役割や姿について、議論を進めるとともに訪問実績を積み重ねていくことで、本市の求められる幼児教育アドバイザー像が確立してきた。

【本市の幼稚園・保育園等が求める幼児教育アドバイザーの役割や姿】

幼児教育アドバイザーは研修講師等の役割にあわせ、教師や保育士等の保育についての相談や悩みへの対応、園の良さ（強み）を今後更に伸ばしていくことに焦点をあてたアドバイスを行うなど、各園の変容を評価し、教師や保育士等の教育・保育に対する意欲が高まるような助言を実施

② 幼児教育アドバイザー派遣に係る成果

- ※ 訪問園から提出された「幼児教育アドバイザー訪問実施報告書」から成果を抜粋
- ・ 幼児教育アドバイザーの活用により、園内研修における議論が活発化した。
- ・ 幼児教育アドバイザーからの園の取組に対する評価や保育に対する効果的なアドバイスによって、保育者の意欲が向上した。
- ・ 幼児教育アドバイザーからの具体的でかつ実践に役立つ事例に基づく研修を行ったことで、保育者の子供へのかかわり方に変容が見られてきた。 等

4. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画

(1) 「幼児教育支援協議会」の運営

教育委員会事務局とこども未来局との連携・協働における成果と課題を踏まえた幼児教育推進体制の充実（各機関との連携の充実）

- ・ 幼児教育センターの具体的な役割や機能についての検討
- ・ 幼児教育センター設置に向けた方向性の検討

(2) 「研修に関する連絡協議会」（研修企画会議）の開催（年 10 回）

- ・ 公私の幼稚園教員（保育教諭を含む）、保育士の資質・能力の向上に向けた体系的な研修計画の策定に向けた検討（3 年計画の 2 年次）
 - (ア) 新規採用者（教諭、保育士、保育教諭）の合同研修を実施
 - (イ) 公立私立の幼稚園教諭の研修の体系化についての検討
- ・ 幼保小接続カリキュラム普及に向けた研修についての検討・策定

(3) 幼児教育アドバイザーの活用（配置）

- ・ 幼児教育アドバイザー連絡協議会の充実（定期開催）
- ・ 幼児教育アドバイザーの雇用形態等に係る検討
- ・ 幼児教育アドバイザーの活用による幼保小接続カリキュラムの普及
- ・ モデル園でのアドバイザー活用による効果の検証（効果測定指標の検討）
- ・ 公民館等における講演会などの実施による保護者支援の充実（家庭と園との教育・保育の連携を促進）

No. 20 広島市教育委員会

- (4) 幼児教育アドバイザースキルアップ研修計画の策定・実施
 - ・ 幼児教育アドバイザーによる支援の質的向上を図るための研究推進
(私立幼稚園・保育園が求めるニーズに応じた支援や指導・助言方法の実践)
 - ・ 訪問等による実態調査
- (5) 先進地視察及び受託自治体との連携
- (6) 成果の普及
 - ・ 広報番組や広報紙、HPによる情報発信や近隣の地方公共団体に報告書などを配布
 - ・ 「広島市幼児教育の推進体制構築事業シンポジウム」における研究成果の発表

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
- (イ) 「幼児教育センター」の設置に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

- (1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
31/127			0/0			5/23			1/204		0/16		0/0		0/178
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/1	31/ 117	0/9	0/0	0/0	0/0	0/0	5/11	0/12	0/122	1/82	0/15	0/1	0/0	0/0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：17人（うち、2人は県費負担により措置）

※アドバイザーの最終経歴：県学校訪問指導員（4名）、国立大学附属幼稚園長（1名）、私立大学附属幼稚園長（1名）、公立幼稚園長（2名）、教員養成系大学教員（1名）、教員養成系大学教員（2名）、公立保育所長（3名）、私立保育所長（1名）、小学校教員（1名）、県幼児教育担当指導主事（1名）

- (2) センターの設置：

- 設置年度：設置済み（平成 28 年度 7 月）
- 設置形態：部署間連携により代替

- (3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- 「教員育成指標」「教員研修計画」の作成

3. 成果

- (1) アウトプット

- 幼児教育推進連絡協議会を年 2 回開催した。市町村教育長会、県内の教員養成系大学、国公立幼稚園・こども園長会、私立幼稚園・こども園協会、保育事業連合会、市町村福祉担当部局、国公立幼稚園・こども園 P T A、私立幼稚園・こども園 P T A、県の各幼児教育施設を所管する部署の長で構成している。
 - (7 月) 県の幼児教育の方向性を伝え、理解を求めつつ、それぞれの立場から、情報を得たり、意見をうかがったりした。
 - (3 月) 一年間の取組の進捗状況や成果・課題を伝え、次年度への意見をうかがい、協力を要請した。
- アドバイザーは、現場が望む形態等条件で対応した。業務は、大きく次の 4 つに分類できる。
 - ※ 保育の時間帯に訪問し、保育参観をし、後の研究会のなかで、助言或いは講演等をする。また、保育参観中に、保育に参加することもありうる。
 - ※ 保育者対象の研修会に参加し、講演等をする。
 - ※ 保護者対象の会合に参加し、講演等をする。
 - ※ 保育者の相談に対応する（電話も可）。
- アドバイザーの資質向上のため、次のような研修を行った。
 - (9 月, 3 月) 一堂に会する場では、スーパーバイザーによる講義を中心とし、学習指導要領等の改訂の状況を学んだ。
 - (11 月, 1 月, 2 月) 県内の研究校・大学の研究大会への参加を促した。
 - (1 月, 2 月, 3 月) 県外の学会に派遣した後、研修内容の共有を図った。

(7月)高知県(2月)群馬県、神戸市など先進地へ視察を行い、情報の共有化を図った。

- 県内2地域をモデルとして指定し、保・幼・小連携事業に取り組んだ。
 - (5月)それぞれの地域で協議会を開催し、1年の予定を協議する。
 - (5月～2月)保育・教育現場による実践とスーパーバイザーによる訪問指導を行う。
 - (12月)1地域が、県レベルの研究発表会で、報告を行う。
 - (3月)それぞれの地域で協議会を開催し、今年度の成果と課題を確認し、次年度の見通しを立てる。これらの取組を「実践事例リーフレット」にまとめ、全県下の幼児教育施設、小学校、行政機関等に配布し、研究内容及び成果・課題の周知を図った。

(2)アウトカム

- 県内の幼児教育施設・研究機関と同じ方向性をもって協力して仕事を進める機会が増え、より強い連携への足がかりができた。
 - ・主催する研修会等において、他施設からの参加枠を新設したり拡大したりした。
 - ・広報活動において、場の提供や案内の配布等の協力を得た。
 - ・県内の教員養成大学や附属幼稚園より、研修会等の講師或いは事業推進の委員を引き受けていただいた。等
- アドバイザーを交えた新たな研修スタイルが増加した。
 - ・訪問当日の保育の様子を画像で提示しつつ、適宜意見交換をする。
 - ・全員で絵本を読み、解釈や活用場面について意見交換をする。
 - ・指導案の書き方や使用語彙について検討する。
 - ・実際の保育に関わり、その意図や意味について意見交換をする。
 - ・「ある場面」について、幼稚園教諭・保育士・小学校教諭それぞれの立場からの意見を提示し、意見交換をする。等
- 「見える」化(視覚化)、「語る」化(言語化)に必要なことばが獲得され、自己の保育を振り返る観点や意味づけに役立ち、保育者の自信や意欲の向上に資することになった。

(実施後の園長からの意見の一部より)

- ・正規教諭1名、助教諭2名なので、日常の保育の中では、客観的な立場から自分たちの指導方法や活動内容について指導や助言をしてもらうことがないので、このような機会を本当に有り難く思った。
 - ・丸一日、保育を見ていただき、その場その場においても、具体的なご指導をいただいた。特に経験の浅い助教諭には、自分の保育を反省し自己の資質を向上させる大変良い機会となった。小学校との兼務園長にとっても、元園長のアドバイザーのお話は心に響くものであり、今後の園経営の指針となった。やはり、保育の現場でお聞きする具体的なお話やご指導は、講演会等で聞くのとはまた違い、大きな意味をもつものだと思う。
 - ・保育の経験が豊富で、質問等にも的確にお答えいただきわかりやすく、お話ししやすい雰囲気作りもして下さり感謝している。
 - ・私たちが保育の中でふだん意識できていなかったことを、意識し再確認する機会になった。保育の様子をプラスな面でもらえて頂いたことがとても励みになり、職員の意欲につながった。
 - ・遊びの内容・教師のかかわり方や質問事項に対して適切な指導方法を丁寧にご指導頂いた。今後の指導に役立てていきたい。
 - ・本園には活気があるという良さが有り、人数が多いといろいろな活動ができることを教えていただき、本園の実態を改めて見つめ直すことができた。
 - ・本園の実践をご覧頂き、理論上から見ても現在の活動が子どもにとってよい学びがあること。また、年少・年長の混合学級についての長所と配慮すべき事項等をわかりやすく伝えていただき、今後の改善点が明確になった。
 - ・本地域の実情に詳しい先生から御指導いただいたこと、具体的体験を入れながらお話しいただいたことで、参加者にダイレクトに伝わるものがあつたと思う。等
- 訪問により、現場の関心事や要請の高いものごとを確認することができた。したがって、今後のアドバイザー研修において、取りあげるべきテーマの手掛かりを得ることができた。

(実施後のアンケートの一部より)

- ・ 定型発達
- ・ 幼児期の特徴、発達段階
- ・ 認定こども園の利点
- ・ 保育教諭の育成指標
- ・ 子育ての環境
- ・ 発達に合わせた人的環境、物的環境
- ・ 幼児理解
- ・ 言葉の指導計画
- ・ 文字への手引き
- ・ 発達のうえでの保育者の悩み
- ・ 絵についての見方
- ・ 子どもへの信頼感
- ・ 職員間の連携
- ・ 育てたいものの明確化
- ・ 指導案
- ・ 人権感覚
- ・ 遊具への仕掛け
- ・ 1日の保育の流れ 等

○ 保・幼・小の互惠性の内実及び効果を高めるポイントが明確になってきた。

【推進協議会の設置及びコーディネーターの配置による組織的な取組】

- ・ 担任・担当の者だけでなく、管理職の意識改革を図り、学校全体としての取組に広げることができた。
- ・ コーディネーターを配置することにより、計画性のある交流活動とともに、指定地域にある全ての保幼小学校の足並みをそろえた実践が可能になった。
- ・ 保護者や地域の方々にも協議会委員として協議していただくことにより、地域で子供達の保幼から中学校までの学びを支えるという意識が高まった。

【大学教員による訪問指導】

- ・ 幼児、児童が共に活躍し、それぞれの学びを保障する互惠性のある活動を設定することができた。
- ・ 保育所、幼稚園における学びについて、小中学校教員の共通理解を図り、学びを繋ぐことの重要性を再認識することができた。

○ 現場から離れても、保育への熱意を抱き、保育の世界に恩返しをしたいと言う者は多い。本事業が、現場と保育に貢献できる人材とをつなぐ一助となった。

4. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画

【保育・幼児教育センターを中核とした幼児教育推進体制の構築】

- 調査研究実行委員会を設置、開催し、事業推進に関する協議、指導助言を得る。
- 幼児教育推進連絡協議会において、「センターの機能の整理」「各保育・幼児教育施設の実態把握」等を踏まえた調査研究の実施について協議する。
- 事務局会において、研究計画の詳細について検討・協議する。
- 教員育成指標を踏まえた研修モデル計画を検討する。
- 指導資料の内容を検討する。
- モデル園（市町）を指定することにより、域内での取組実績をつくり、研究大会等をとおして、他の地域に徐々に波及させる。

【保育・幼児教育アドバイザー訪問指導の推進】

- 数園を対象として、アドバイザーの訪問による効果や必要性を検証する。
- 積極的な広報活動を行う。
- アドバイザーに必要な専門性を検討し、人選・委嘱（新規・継続）を行う。
- 保育の様子を撮影したり、音声を録ったりして、保育研究会の場において、プロジェクトで映し出して協議する等、研修形態の多様化を図る。
- アドバイザーによる研究視察、研修及び情報交換会議を行い、指導力の向上と指導内容の共有を図る。
- 後のアドバイザー候補者に対する研修助成を行い、指導力の向上と指導内容の共有を図る。

【保幼小連携推進モデル事業による就学前教育と小学校教育の接続の推進】

- 2地域を指定し、保幼小連携・接続の研究（第2年次）に取り組む。
- 推進協議会の実施、大学教員及び指導主事による指導を行う。
- 指定地域において、第2年次の研究をまとめ、研究発表を行う。
- 「実践事例パンフレット」を作成・配付する。

【大学・附属幼稚園・研究団体等との連携による取組の充実】

- 大学・附属幼稚園に「スーパーバイザー」としての関与を依頼し、「保育・幼児教育センター」「保育・幼児教育アドバイザー」の在り方について助言を得る。
- 「保育・幼児教育アドバイザー」研修の講師を依頼する。

徳島県 幼児教育推進体制構築事業構想図

- 【委員】**
- ・公・私・幼・保代表
 - ・県・市町村行政担当者
 - ・教育関係者
 - ・学識経験者
 - ・保護者 等

- 【委員】**
- ・学識経験者
 - ・教育関係者
 - ・行政関係者
 - ・園担当者
 - ・養成機関
 - ・研究団体 等

徳島県幼児教育推進連絡協議会
 本県幼児教育の進捗状況と課題の把握・推進の方向性検討

調査研究実行委員会
 事務局(教育委員会・次世代育成青少年課・総務課)
 ・研究推進体制や研究計画の検討
 ・研究内容への指導・助言
 ・実施状況の確認・分析等

保育・幼児教育センター
 ・学識経験者 ・教育関係者 ・行政関係者 ・園担当者 ・養成機関 ・研究団体

調査研究・「保育・幼児教育センター」としての施策のコーディネート・実施・会計処理等

- 【研究団体等】**
- 国公立幼稚園・こども園教育研究協議会
 - 私立幼稚園・こども園協会
 - 保育事業連合会
 - 小学校教育研究協議会
 - ・指導資料の作成及び活用事例普及への協力

- 【大学等】**
- ・鳴門教育大学
 - ・附属幼稚園
 - ・徳島文理大学
 - ・四国大学 等
- スーパーバイザー**
- ・アドバイザーの資質向上・研修・指導資料作成等取組全般に対する指導・助言

①施設訪問による指導・助言

- ・アドバイザー養成・派遣
- ・実態把握
- ・指導内容の検討と共有

②研修の実施・提供

- ・ニーズに応じた研修の実施
- ・育成指標・研修モデル計画の作成

③保幼小連携推進モデル事業の実施

- ・推進協議会
- ・大学教員等による指導・助言
- ・広報・普及

④指導資料の作成・活用

- ・実態把握
- ・保育者のための指導資料作成
- ・活用事例の普及

⑤市町村・設置者に対する指導・支援

- ・指導・支援機会の設定
- ・情報提供

保育・幼児教育アドバイザー

保育者の資質向上

市町村 モデル事業

2市町村指定

国公立幼稚園(113)・私立幼稚園(9)・公立幼稚園(1)・公立幼稚園型認定こども園(12)・私立幼稚園型認定こども園(19)
 公立保育所(92)・私立保育所(80)・公立保育所型こども園(1)・私立保育所型認定こども園(1)

環境の質向上

質の高い幼児教育

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回して指導・助言を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究（幼児教育アドバイザーとして必要とされる資質・能力に関する研究を含む）
- (ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

※アドバイザー配置人数：1 人

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
28/152			0/5			2/17			11/194		0/1		0/1		0/160
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/1	25/ 113	3/38	0/0	0/2	0/3	0/0	2/13	0/4	8/102	3/92	0/1	0/0	0/0	0/1	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザーの最終経歴：公立保育所長経験者

※本事業でいう「幼児教育アドバイザー」を本県では「幼児教育スーパーバイザー」という。

(2) センターの配置：

- ・ 設置年数：設置済み（平成 28 年度 6 月）
- ・ 設置形態：部署間連携により代替

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・ 推進構築事業に係る各市町の取組状況を把握する。
- ・ 幼保小理解研修会では、幼小連携の状況や 5 歳児移行カリキュラムの編成状況等について情報を集約する。
- ・ 幼児教育長期研修（小学校教員が 1 年間幼稚園等で研修）では、幼小の円滑な接続等について、現場で学んだこと等を、聞き取りや報告書により把握する。
- ・ 幼児教育支援員派遣（要請のあった園へ大学教授等を派遣し、園内研修等を支援）では、幼稚園等が大学教授等にどのような内容について指導・助言を求めているか、情報を集約する。
- ・ 幼児教育スーパーバイザー派遣事業では、派遣を要請する幼稚園等が、元園長元所長からなるスーパーバイザーにどのような内容の指導・助言を求めているか、情報を集約する。
- ・ 現場が活用しやすい手続きのあり方について、聞き取りを行う。

3. 成果

(1) アウトプット

○ 県教育委員会が行う幼児教育の推進体制の整備について

- ・ 幼児教育スーパーバイザー派遣事業にあたり、各幼稚園、保育所、認定こども園を活性化させるために、要請のあった幼稚園 28 園、幼保連携型認定こども園 2 園、保育所 11 所にスーパーバイザーを派遣し、具体的な保育実践をもとに研修体制や研修内容、方法について助言を行った。
- ・ 幼児教育充実推進事業にあたり、キャリアに応じた保育が展開されるよう、階層別研修（幼稚園等新規採用教員研修〔10回/年〕、若年保育者支援員派遣〔延べ4回〕、中堅教員等資質向上研修〔6回/年〕、公立幼稚園等園長研修〔1回/年〕）をそれぞれ開催した。
- ・ 就学前教育と小学校教育との連携推進事業にあたり、幼と小が互いの教育について少しでも理解が図れ、育ちのつながりを意識した教育が構築できるよう、幼・保・小理解研修会〔8月〕、幼児教育長期研修、幼児教育支援員派遣〔1回/年〕を開催した。

(2) アウトカム

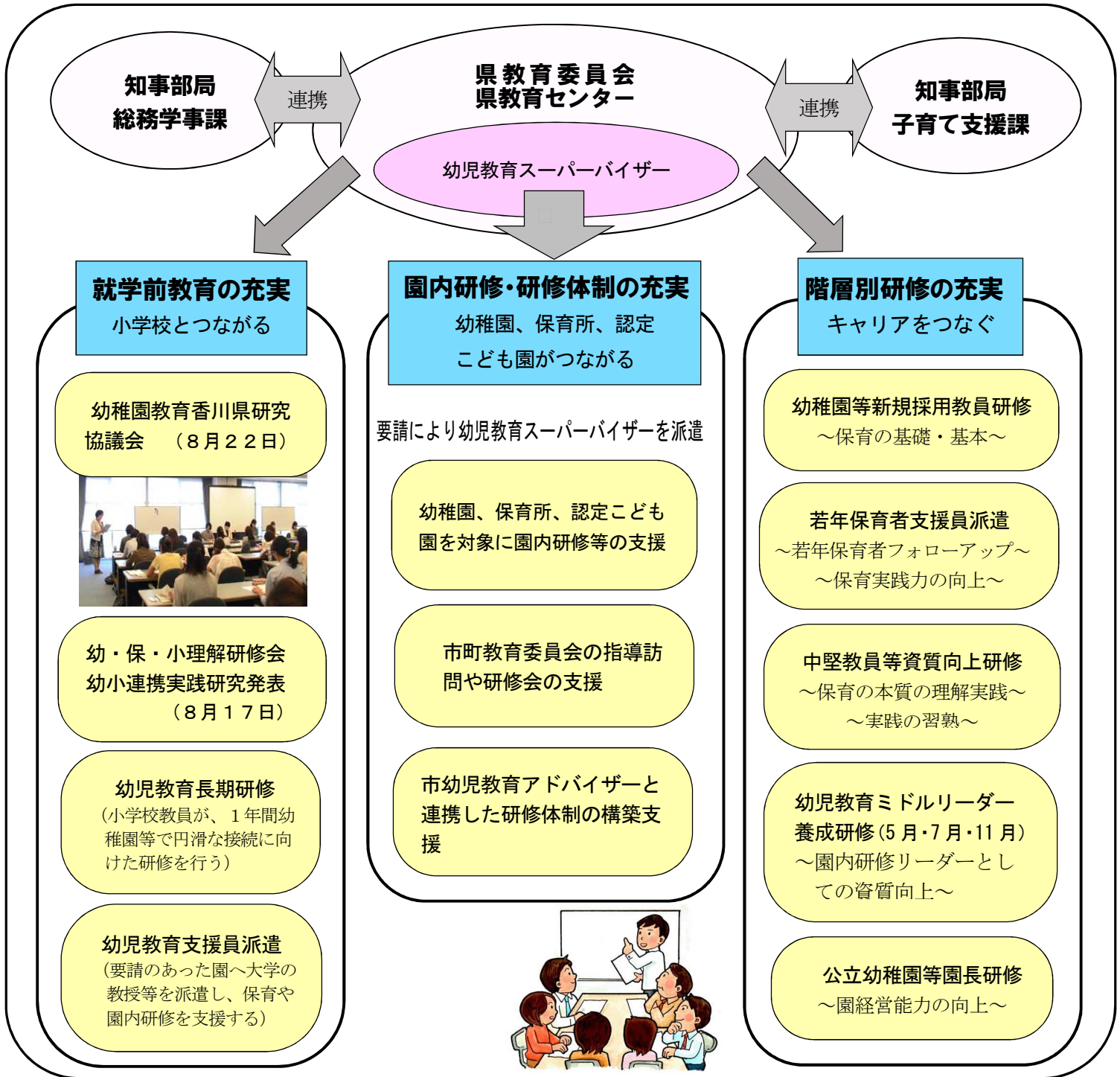
○ 推進体制の取組の状況等について

- ・ 先行的に取り組んでいた2市町（三豊市、まんのう町）の推進体制に倣って、新たに4市（高松市、丸亀市、善通寺市、さぬき市）が推進体制の構築に取り組んだ。
- ・ スーパーバイザーを配置することにより、園内研修や研修会等で指導・助言を申請したいという現場の声に応えることが容易となり、園内研修の充実につながった。
- ・ 県教委が、私立幼稚園や保育所に対し指導・助言を行うことは困難であったが、国の予算によるスーパーバイザーの派遣を通して、指導・助言を行うことが容易になった。

4. 上記を含めた、平成29年度の実施計画

- ・ スーパーバイザーを1名増員する。
- ・ 昨年度は、年度初めに幼児教育スーパーバイザーの派遣申請を受け付けていたが、今年度は、現場がより活用しやすいよう随時、申請を受け付ける。
- ・ スーパーバイザーと各園の意見交換を一層進め、より現場の実態に即した研修の充実を図る。
- ・ 園内研修リーダーとしての資質向上を目的とした「幼児教育ミドルリーダー養成研修」を開催する等、キャリアに応じた研修体制を充実することを通して園内研修の活性化を図る。

平成29年度 幼児教育の研修体制



平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
- (ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
2/10 園			0 園			2/3 園			1/24 所		0 園		0 園		0/17 校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0 園	2/8 園	0/2 園	0 園	0 園	0 園	0 園	2/2 園	0/1 園	1/14 所	0/10 所	0 園	0 園	0 園	0 園	

※アドバイザー配置人数：4人

※アドバイザーの最終経歴：公立幼稚園長経験者 1 名
 保育所指導主事経験者 1 名
 前教育長 1 名
 現大学准教授 1 名

(2) センターの設置：

- ・設置年度：設置せず
- ・設置形態：-

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・保育支援員派遣事業

3. 成果

(1) アウトプット

研修を目的・課題別に整理し実施する中で、成果と課題を分析し、より効果的に行うための内容や実施法を取り組みの中で系統立てて考える。

公立私立幼稚園、公立認定こども園、公立保育所と施設の違う教職員が公開保育参観で保育場を共有した後の話し合いや事例検討で議論を行うことで、保育のあり方の共通認識を図り、相互理解を深める。

- ・アプローチカリキュラム作りに向けての研修
 - 公開保育参観 4回
 - アプローチカリキュラムに向けてのカンファレンス 7回
- ・学校訪問公開保育研修 9回
- ・認定こども園検討委員会 6回
- ・園（所）内研修検討 随時実施
- ・幼児理解・課題別研修 5回
- ・新規採用教員、若年研修 9回
- ・保育支援員派遣事業 158回

(2) アウトカム

- ・幼稚園、認定こども園、保育所の保育の方法や見方に違いがあっても研修を通して共通の観
点に立ち、同じ公開保育を見て議論をしたり、事例検討を繰り返したりする中で、互いの保
育の捉えや視点が少しずつ近づき相互理解が深まった。
- ・研修グループの工夫や課題別研修、DVDの活用など、園(所)内研修のあり方を見直したこと
は、施設の実態に応じた効果的な研修方法を考えるきっかけになった。
- ・新規採用研修における公開保育参観は、若年教員が多く在籍する園の職員にとってベテラン
教員の保育(かかわり)に触れる場となり、自分の保育の場面での適切な保育実践力を養う
ことにつながっている。特に個々の幼児に応じた援助の仕方や発達にふさわしい環境構成を
学び、幼児理解を深めることができた。
- ・保育支援員派遣事業では、保育所内で互いの保育を見合う機会となり、参観後のカンファレ
ンスでも回を重ねるごとに幼児理解や保育の見方に深まりを感じる。また、個々の保育士に
応じた指導や対応を行うことで、保育以外の悩みや立場に応じた、充実した支援が行えてい
る。

4. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画

- ・アプローチカリキュラム作成にむけての研修
公開保育研修会 4回
事例検討の話し合い 8回実施(6月～1月)
- ・公立幼稚園・公立こども園新規採用教員研修 年11回実施(5月～2月)
公開保育参観とカンファレンスによる新規採用教員の研修
- ・こども園相互理解、認定こども園検討委員会 年間を通して随時(4月～3月)
こども園の公開保育参観と運営上の課題や保育のあり方などについての協議
- ・課題別研修会 年3～5回実施
担当年齢別のグループで行い、担当年齢児の課題に沿った研修
課題を克服し、スキルアップにつながる研修
- ・中堅職員研修会 2回実施
キャリアにあわせた、職員(公立幼稚園、公立保育所、公立認定こども園)としての資質
向上につながる研修
- ・新規採用保育士研修 現場指導 7回 研修会 1回
公立保育所における新規採用職員に向けての研修
- ・若年教員研修 現場指導 2回 研修会 1回
公立幼稚園、公立こども園における若年職員に向けての研修
- ・園内研修指導 随時
各園、所における効果的な園内研修の方法(研修時間、参加者を含め)を検討
研修を進めるリーダーの育成

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
 (ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
9/9			0/0			0/0			6/6		0/0		0/0		0/8
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/0	8/8	1/1	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	2/2	4/4	0/0	0/0	0/0	0/0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：4人（うち、1人は県費負担により措置）

※アドバイザーの最終経歴：現大学教授3名

現香川県教育センター非常勤講師（公立幼稚園長経験者）1名

(2) センターの設置：

- ・設置年度：設置せず
- ・設置形態：該当なし

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・市内の公私立の幼稚園・保育所（園）15施設の保育者163名を対象としたアンケート調査の実施による、保育者の研修への意識の把握と望ましい研修体制の構築
- ・市教育委員会と市子ども課の連携による、市内の公私立の幼稚園・保育所（園）が相互参観し、幼稚園教諭・保育所（園）保育士が研修を深めたり、情報交換をしたりできる時と場の設定

3. 成果

(1) アウトプット

- ・平成 28 年 7 月に、市内の幼稚園・保育所（園）の保育者 163 名を対象にアンケート調査を実施した。教職経験年数別に「実施してほしい研修（内容及び形態）」をみると、若年保育者は「幼児理解」、中堅保育者はリズム・自然・絵画等の「専門分野別」、ベテラン保育者は「保護者連携」の研修を最も必要と考えており、教職経験年数によって意識の変化がみられた。また、多くの幼稚園・保育所（園）において若年保育者が増加してきており、園（所）内研修だけでは十分な研修ができなくなっているという声も聞かれた。
- ・1学期の幼稚園・保育所（園）訪問では、市の幼児教育の現状を把握するために、県幼児教育スーパーバイザーや市幼児教育アドバイザーから、「善通寺市教育施策の大綱」の幼児教育の充実に関する4つの視点『①一人一人の良さや可能性を伸ばす教育活動の充実、②地域の自然や人々とかかわる体験活動の充実、③自分の思いを表現する態度の育成、④保・幼・小、及び家庭との細やかな連携協力の推進』に沿って指導や助言をいただいた。

その結果を踏まえ、8月の市協議会において、2学期以降は、訪問の視点を『一人一人の良さや可能性を伸ばす子どもの主体的な活動の充実』と絞って設定した。

- 6～7月 調査研究実行委員の市内幼稚園・保育所(園)15施設の訪問による、市内の幼児教育の現状と課題の把握
- 7月 市内幼稚園・保育所(園)15施設の幼稚園教諭・保育所(園)保育士163名に対するアンケート調査実施
- 8月 調査研究実行委員による「第1回幼児教育の推進体制構築事業に係る市協議会」開催
◇1学期訪問における市の幼児教育の現状と課題について
◇アンケート調査の結果と分析について
◇今後の市の幼児教育の方向性及び今後の訪問の持ち方について
- 9～11月 市内幼稚園・保育所(園)15施設の今年度2回目の訪問の実施
県幼児教育スーパーバイザーや市幼児教育アドバイザーから、特に若年保育者が専門的な助言や指導が受けられるように、個別指導の時間を設定
- 12～1月 調査研究実行委員会、各幼稚園・保育所(園)による、本年度の取組を振り返りとりまとめの作成
- 3月 調査研究実行委員による「第2回幼児教育の推進体制構築事業に係る市協議会」開催
◇本年度の訪問における成果と課題について
◇次年度の市の幼児教育の推進体制構築事業の方向性について
- 1～3月 事業の報告冊子「幼児教育の推進体制構築事業(1年次)」作成・配布

(2) アウトカム

- ・ 1学期に、調査研究実行委員が、市内の全幼稚園・保育所(園)15施設を訪問したところ、これまで幼稚園・保育所(園)がほとんど連携できていないことが分かった。そこで、2学期以降の各幼稚園・保育所(園)の訪問の際に、保育者同士の相互参観を促し、互いの指導方針を理解し合うことや、ともに研修を深めたり情報交換をしたりすることが教職員の資質能力の向上につながった。特に若年保育者にとって、よい研修の機会となった。
- ・ どの幼稚園・保育所(園)においても、子ども自らの遊びの発展を促進するために様々な試みをしてきたが、保育者主導の遊びが多く見られた。参観していただいた県幼児教育スーパーバイザーや市幼児教育アドバイザーから専門的な知見からの助言や指導を受けることにより、各園(所)の保育の様子に、「遊びこめる・遊びを広げられる」環境設定の工夫・改善や保育者の意識の変容が見られた。保育者は、幼児理解に努め、子どもの願いが実現できるように、アイデアを提供したり、遊びに参加したりしてタイミングのよい援助を心掛けるようになった。幼児の遊びの様子から、次の日の手立てや環境を考え準備する保育者の姿も見られるようになった。また、全幼稚園・保育所(園)に、DVDや書籍を配布し、園内研修に活用していただけるように呼び掛けた。

4. 上記を含めた、平成29年度の実施計画

- ・ 一層の研修の機会の充実や資質の向上が図られるように、全園(所)の訪問時に日案(デイリープログラム)と指導案の提出を依頼し、県幼児教育スーパーバイザーや市幼児教育アドバイザーに、より具体的な指導・助言をいただけるようにする。必要に応じて、保育者への個別指導の時間を設け、保育における迷いや悩みに対しても指導や助言がいただけるようにする。

No. 24 善通寺市教育委員会

- ・ 幼稚園・保育所（園）・小学校間において相互参観者が増えるように、園（所）長及び小学校長に働きかけ、それぞれの園の地域特性の理解や保育理念の共有を図っていく。
- ・ 幼稚園・保育所（園）においては、子どもの主体的な活動を一層充実させるために、遊具や用具、材料や場所等の環境構成や保育者の援助の仕方を工夫する。
- ・ 次年度から全面実施となる幼稚園教育要領の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を、全幼稚園・保育所（園）で共有し、意識して保育するように指導・助言するとともに、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化を図っていく。

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

(ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
6/9			0/0			0/0			3/11		0/0		0/0		0/9
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/0	6/8	0/1	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	3/6	0/5	0/0	0/0	0/0	0/0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：5人

※アドバイザーの最終経歴：公立幼稚園長経験者3人 公立保育所長経験者2人

(2) センターの設置：

- ・設置年度：設置せず
- ・設置形態：該当なし

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・幼保合同研修会
- ・幼児教育アドバイザー連絡会及び調査研究実行委員会

3. 成果

(1) アウトプット

- ・幼稚園・保育所への訪問指導（公立幼稚園49回・公立保育所24回）
- ・幼稚園・保育所の合同座談会（4回）
若年教員対象（1回）、中堅教員対象（1回）、主任教員対象（2回）
- ・幼稚園現場研修（公立幼稚園8園 30回）
- ・幼稚園・保育所の合同実技研修（3回）
- ・幼稚園・保育所の合同研修会（13回）
幼稚園訪問参観（8回）、保育所訪問研修参観（5回）
- ・保育所・幼稚園・小学校理解研修会（1回）
- ・幼児教育アドバイザー連絡会（3回）
- ・調査研究実行委員会（2回）

(2) アウトカム

○幼児教育アドバイザーによる継続的な巡回訪問

- ・アドバイザーの訪問により、自園での偏った見方や考え方ではなく、違った視点や立場から幼児や教職員を見てもらえた。
- ・継続的な訪問により、子どもの育ちや教職員への指導の成果や課題を見極めながら子どもや教職員への指導助言を行うことができた。
- ・これまで新規採用職員への指導員の配置がなされていなかった保育所において、幼児教育アドバイザーが継続的に訪問し指導を行うことで職員への自信へとつながった。
- ・幼児教育アドバイザーに、事例研修や現職教育等に参加してもらうことで、異なる意見を聞くことができ、話し合いがより深まり、全職員のスキルアップにつながる事ができた。

○幼保合同研修会

- ・ 幼稚園及び保育所（園）の公開保育参観に私立幼稚園及び保育園にも参加を呼びかけたことで、公私立の枠を越えて公開保育参観をすることができた。
- ・ 既存の幼稚園訪問や保育所訪問研修に公開保育参観を抱き合わせて計画、案内したことで、他の幼稚園・保育所（園）の職員等の参加に対して構える必要がなく、公開保育の提供がしやすかった。
- ・ 公開保育参観では、保育所の職員は幼稚園教育を、幼稚園の職員は保育所の保育を見ることができ、互いの自己研鑽の場となった。
- ・ 外部講師を招いての研修会では、専門的な立場から指導をいただき、スキルアップにつながった。

【実技研修（運動遊び）後のアンケートより】

- ・ 幼児期の運動の大切さを改めて感じた。実際に子どもたちが楽しそうにしている姿を見て、園でも取り入れたいと思った。（保育士）
- ・ 日々の保育の中で環境を整えて、運動遊びを展開していきたいと思った。（幼稚園教諭）

- ・ 様々な合同研修会を通して、市内公私立幼稚園及び保育所の教職員の交流の場ができ、顔見知りの職員が増えたことで、その後の交流がスムーズになりつつある。
- ・ 保幼小理解研修会では、幼稚園・保育所（園）において就学前に大切にしていることを小学校教員に具体的な事例を基に、丁寧に伝えていくことで、就学前教育・保育の重要性や意味について知ってもらうことができた。

【保幼小理解研修会後のアンケートより】

- ・ 幼・保・小の先生方のつながり、共通理解を図ることがとても大切だと感じた。互いの教育の違いを理解する上でも、この研修会は大事にしたい。（小学校教諭）
- ・ 小学校の先生に幼稚園での保育の様子やねらいを発信していくことが大切である。（幼稚園教諭）
- ・ 幼小連携することで、小学校が0からのスタートではなく、今の発達段階をふまえた上で、成長していくことができると思った。（幼稚園教諭）
- ・ 保育所と小学校との交流があまりできていないことを感じた。この研修会が幼稚園、保育所、小学校が交流できる貴重な場となってよかった。（保育士）

○幼児教育アドバイザー連絡会及び調査研究

- ・ 幼児教育アドバイザー連絡会では、各幼児教育アドバイザーの指導及び助言方法について情報交換することで、今後の巡回訪問の指導につなげることができた。
- ・ 調査研究実行委員会では、幼児教育アドバイザーの情報交換や課題等を受けて、外部講師より幼児教育アドバイザーへの指導方法に関するアドバイス等をいただくことができ、次回の巡回訪問時に生かすことができた。
- ・ 本市の就学前教育・保育に対して、更には合同研修会等に対しても協議をし、よりよい体制について話し合うことができた。

4. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画

- ・ 公立幼稚園・公立保育所への訪問指導（80回）
- ・ 公私立幼稚園・公私立保育所（園）・幼保連携型認定こども園（私立）の合同座談会（6回）
- ・ 公立幼稚園現場研修（8回）
- ・ 公私立幼稚園・公私立保育所（園）・幼保連携型認定こども園（私立）の合同実技研修（3回）
- ・ 公私立幼稚園・公私立保育所（園）・幼保連携型認定こども園（私立）の合同研修会（5回）
- ・ 公私立保育所（園）・公私立幼稚園・幼保連携型認定こども園（私立）・小学校理解研修会（1回）
- ・ 幼児教育アドバイザー連絡会（3回）
- ・ 調査研究実行委員会（2回）

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
- (イ) 「幼児教育センター」の設置に関する調査研究
- (ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
26/41			14/15			9/9			81/253		6/6		2/2		0/192
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1/1	9/12	16/28	0/0	0/0	14/15	0/0	6/6	3/3	50/138	31/115	0/0	6/6	0/0	2/2	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：11 人（内、9 人は県費負担）

※アドバイザーの最終経歴：保育所・幼稚園・認定こども園長

高知県教育委員会事務局幼保支援課及び県教育センター職員

(2) センターの設置：

- ・設置年度：平成 15 年度 4 月
- ・設置形態：組織として設置

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・園評価システムの構築による組織力・実践力の研究・調査
- ・キャリアステージに応じた人材育成研修の充実
- ・小学校への円滑な接続に向けた基盤づくり

3. 成果

(1) アウトプット

①教育・保育の質向上ガイドラインの策定と活用についての周知・支援

- ・平成 28 年 12 月策定し、平成 29 年 2 月県内の幼稚園・保育所等の臨時職員を含む全ての保育者に配付した。

（主な内容）保育者が実践の振り返りができる自己課題発見シート

保育者育成指標

キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート

- ・自己課題発見シートを 112 園（幼稚園・保育所等の 3 分の 1 以上）において試行し、実施後の意見をガイドラインの内容に反映させた。
- ・平成 29 年 1 月から、アドバイザーや指導主事等が要望のあった幼稚園・保育所等へのガイドラインを活用した園内研修の支援を実施した。

幼稚園・保育所等における園内研修：18 施設

市の保育者研修：1 回

園長会：1 回

②保育者育成指標の作成

（主な内容）各キャリアステージ終了までに求める姿

キャリアステージに応じて保育者が身に付けたい 15 の資質・指導力
行動目標

- ・ 幼稚園・保育所等において経験年数20年以上の保育者又は園長・所長のいずれか1名を対象に、保育者として身に付けたい15の資質・指導力について「身に付いた時期」「身に付けることが望ましい時期」についてアンケート調査を実施した。

③保育者実践力向上DVDの作成・配付（平成29年3月下旬）

- （主な内容）幼稚園教育要領等に基づく幼児教育についての解説
4、5歳児の保育と解説

④研究園における園内研修支援

- ・ 年間10回の園内研修支援と県内の保育所での視察研修を行い、保育の見直しを行った。
- ・ 積み重ねてきた園内研修の成果等について発表した。

⑤市町村教育委員会や小学校等との連携体制の構築

- ・ 保幼小接続期カリキュラム研修会の実施（県内2会場：248人参加）
保育者152名、小学校教員61名、行政関係者35名
- ・ 幼児と児童の交流や教職員同士の交流・連携の充実に向けた視点等の説明と取組依頼
教育事務所長会3回、市町村教育長会3回、校長会1回、指導事務担当者会3回

⑥シンポジウムの開催（平成28年11月1・2日）

- テーマ：キャリアステージに応じた人材育成研修の充実
内容：ミドル研修の公開、人材育成研修の取組発表、基調講演等

⑦ホームページ開設による幼児教育についての周知・情報提供

(2) アウトカム

①自己課題発見シート試行後のアンケート結果（112園、763人回答）

- 「保育をするときの観点を広げることができた」「定期的に取り組むことで、保育の質の向上に努めていきたい」等、肯定的回答が多かった。

②アドバイザーや指導主事等による園内研修等の支援

- ・ ガイドラインについての理解が少しずつ図られている。
- ・ 各シートの活用を通して保育実践の振り返りにつながり、保育者が保育の視点を広げたり、自分の課題に合わせた目標をもつことができたりしていた。

③保育者の資質・指導力の向上に関するアンケート結果（306園回答）

- ・ 全体的な傾向：保育者として身に付けたい15の資質・指導力について「いつごろに身に付けることが望ましいか」という質問に対して、5年目という割合が高く、次いで、10年目、3年目、15年目という結果になった。
- ・ キャリアステージの設定
基礎ステージ：新規採用保育者、5年未満の保育者
中堅ステージ：5年～10年未満の保育者、中堅保育者（10年以上）
管理職ステージ：主任・教頭等、所長・園長

④研究園の変容

- ・ 子どもの主体性を大切に環境構成と援助を見直したことより、子どもの姿が変わってきたことから、園内研修の必要性についての理解が進み、積極的に質問したり、学んだことを実践したりする姿が見られるようになった。
- ・ 指導主事による幼児教育の重要性とその方法について保護者講話を行ったことにより、保護者の保育への関心が深まり、幼児教育への理解も進んだ。

⑤保幼小接続期カリキュラム研修会のアンケート結果

講演が「とても参考になった」「参考になった」と回答した割合 96.3%

自由記述：保幼小の子どもたちの課題は何か、今必要な力は何かを考え、見直しを行いながら連携を深めていく必要があると感じた。

4. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画

- ・ 園評価システムの構築による組織力・実践力の研究・調査
- ・ キャリアステージに応じた人材育成研修の再構築
- ・ 小学校への円滑な接続に向けた仕組みの構築

高知県教育・保育の質向上ガイドラインの概要

高知県教育委員会事務局幼保支援課

背景(教育・保育をめぐる近年の状況)

平成28年3月に「高知県教育等の振興に関する施策の大綱」の策定。

・大綱の内容を踏まえ、「第2期高知県教育振興基本計画」の策定(平成28年3月)。5つの取組の方向性の1つに「就学前教育の充実」を位置づけ。平成30年に保育所保育指針の改定、幼稚園教育要領の改訂、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂の予定。

- ・「量」と「質」の両面から子どもの育ちと子育てを社会全体で支える「子ども・子育て支援新制度」の施行(平成27年4月)。
- ・予測できない変化に主体的に向き合って関わり合い、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるような教育及び保育の提供が重要。
- ・主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができる子どもの育成が必要。

教育・保育の質向上ガイドラインの内容

(1) 子どもを取り巻く状況を踏まえた教育・保育の取組の充実

国や県における子どもを取り巻く状況から、新しい時代にふさわしい力を確実に育成していくため、乳幼児期の発達の特徴に合わせた教育及び保育の重要性と具体的な取り組み方について説明。

子どもの主体的な活動を確保し、子どもが自らの力で発達に必要な経験が得られるよう、子どもにとって重要な学習である遊びの大切さを確認。

(2) 保育者として身に付けたい資質・指導力

保育者として基本的におさえておきたい事項等について振り返り、課題の発見から次の目標を考えられるよう「自己課題発見シート」を掲載。

臨時職員を含む全ての保育者が、自身や園の実践を「自己課題発見シート」を基に振り返ることにより、保育者としての資質や専門性を高め、教育及び保育の質を向上。

(3) 保育者育成指標に基づくキャリアステージに応じた人材育成

15の保育者として身に付けたい資質・指導力をキャリアステージごとに示した「保育者育成指標」を提示。

各ステージに示された資質・指導力を身に付けるため、具体的な行動例を基に定期的実践を振り返ることにより、キャリアステージに応じた人材を育成。

(4) 組織力の向上

保育者間でお互いの課題を理解し、協力し合いながら専門性の向上を図るため、「自己目標設定シート」「自己目標共有シート」を掲載。

具体的な章構成

第1章 教育・保育の質向上ガイドラインの策定にあたって

- ①乳幼児期の教育・保育の役割
- ②高知県の子どもを取り巻く状況及び取組
- ③ガイドラインの必要性

第2章 乳幼児期の発達の特徴に合わせた教育及び保育と保育者に求められる資質・指導力

- ①保育者として身に付けたい資質・指導力
- ②乳幼児期における教育及び保育
- ③保育者としての資質・指導力を高めていくために

第3章 各キャリアステージに求められる資質・指導力

- ①キャリアステージにおける保育者育成指標
- ②キャリアステージにおける資質・指導力

第4章 教育・保育の質向上ガイドラインの活用方法

- ①個人の資質・指導力向上に向けて
- ②組織力向上に向けて

今後のスケジュール

平成29年2月に各園へ配付、幼保支援課ホームページに掲載
平成29年4月に県内5会場で説明会の実施
高知県幼保推進協議会において活用状況の把握

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

(ア) 「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
20/442			1/27			1/22			3/562		0/10		0/9		0/462
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/1	6/31	14/410	0/0	0/0	1/27	0/0	0/6	1/16	1/115	2/447	0/1	0/9	0/0	0/9	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：15人

※アドバイザーの最終経歴：

公立幼稚園長経験者（12人）、公立副園長経験者（1人）、公立小学校長経験者（1人）、主任保育士（1人）、公開保育コーディネーター（5人）

(2) センターの設置：

- ・設置年度：平成32年度以降（予定）
- ・設置形態：検討中

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・福岡県と北九州市との連携（福岡県・北九州連絡協議会の実施 年1回）

3. 成果

(1) アウトプット

- ・ 幼児教育推進協議会（年2回）
学識経験者、幼稚園、保育所、認定こども園の代表者等を委員とする。研究推進体制、研究計画の検討や研究結果の分析等を行いながら、幼児教育アドバイザーの効果的な配置や指導の在り方について明らかにしていくための協議を行った。
- ・ 幼児教育アドバイザー（15名）による各園（所）への巡回指導（のべ26回/5ヶ月）
希望のあった各園を巡回指導した。県内に6つある教育事務所のうち、2教育事務所（福岡教育事務所、京築教育事務所）管内市町村で巡回指導を実施した。
巡回指導申請書に園の課題等具体的に記述するようにすることで、当該園のニーズに応じた指導・助言ができるようにした。また、アドバイザーリストを配布し、各アドバイザーのプロフィールから園がアドバイザーを希望できるようにし、申請園と派遣アドバイザーのマッチングについて工夫した。
- ・ 幼児教育アドバイザー育成講習（年5回）
幼児教育に係る指導力の高い人材を計画的に育成することで幼児教育を推進していく体制を整えていく。1～3回目は講義・演習、4、5回目は幼児教育アドバイザーの巡回指導に同行し、指導の実際を観察・協議するようにしてより実践的な講習となるよう工夫した。（平成28年度受講者33名）

- ・ 幼児教育推進のためのパンフレットの作成・配布
- ・ 幼児教育センターについての情報収集
世田谷区教育委員会、広島市教育委員会へ視察を行った。

(2) アウトカム

- ・ それぞれの園（所）のニーズに応じた幼児教育アドバイザーの指導・助言
各園（所）の希望に応じて保育参観や協議、講義、課題相談などを行った。
保幼小連携の指導要請については、連携を充実させるために、組織づくりに着手したり、従前のアプローチカリキュラムの課題を明らかにして次年度に向かって改善を図ったりする園（所）が見られた。また、園の研究主題に沿った指導要請については、幼児の評価や援助の方法を保育者が共通理解して保育に当たるために日常の記録や研修方法を見直す等の改善を行う園が見られた。
このように、訪問した園（所）における幼児教育の質の向上を図ることができた。
- ・ 幼児教育アドバイザー育成講座年間5回実施
33名の受講者が講座を修了し、幼児教育アドバイザーとしてのキャリアアップを図ることができた。
修了者は、勤務園（所）内の研修のリーダーとなったり、設置市町村の研修のリーダーとなったりして講座で学んだことを各園（所）や地域へ還元するようになった。
また、平成29年度の福岡県幼児教育アドバイザーに登録し、巡回訪問を実施する予定である。
- ・ 幼児教育推進のためのパンフレット配布
平成28年度に実施した巡回訪問の相談内容、アドバイザーからの指導助言、訪問後の感想等の事例を申請方法とともに掲載した。また、申請し易いよう申請書をパンフレットに添付して、県内の全ての幼児教育施設へ配付した。これにより巡回指導や育成講座などの事業内容を県内全域へ周知することができた。
- ・ 世田谷区教育委員会、広島市教育委員会への視察
幼児教育アドバイザー巡回訪問、幼児教育センター設置について情報収集することで、事業の認知度を高めるための私学幼稚園への働きかけや幼児教育アドバイザーの質の向上、要望が多い発達に関する相談への対応等、今後の事業展開を見直すための新しい視点を得ることができた。

4. 上記を含めた、平成29年度の実施計画

- ・ 幼児教育推進協議会（5月、2月に実施 年2回）
- ・ 福岡県と北九州市との連携（福岡県・北九州連絡協議会の実施 年1回）
- ・ 幼児教育アドバイザー（22名）による各園（所）への巡回指導（220回/10ヶ月）
- ・ 幼児教育アドバイザー連絡会（年2回）
- ・ 幼児教育アドバイザー育成講習（年5回）定員30名程度
- ・ 平成29年度の成果を含めた幼児教育推進のためのパンフレットの作成
- ・ 幼児教育推進に係るフォーラムの開催（10月予定）

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
- (イ) 「幼児教育センター」の設置に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
3/99			0/3			0/0			5/247		0/0		0/2		3/131
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/0	2/8	1/91	0/0	0/0	0/3	0/0	0/0	0/0	1/19	4/228	0/0	0/0	0/0	0/2	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：3名（市費負担なし）

※アドバイザーの最終経歴：

公立幼稚園長経験者、公立幼稚園および小学校長経験者、公立保育所長経験者

(2) センターの設置：

- ・設置年度：設置済み（平成 28 年度 4 月）
- ・設置形態：センターなど、組織として設置

3. 成果

(1) アウトプット

① 指導内容、指導方法、指導環境の改善

- ・ 幼児教育推進員 3 名によるモデル保育所（園）、幼稚園、小学校訪問（保育・授業参観、訪問振り返り会におけるアドバイスや指導助言）（年度合計 111 回）
- ・ 平成 29 年度より、市内全ての保育所（園）、幼稚園、認定こども園の 5 歳児、小学校 1 年生を対象とした、幼児教育推進員 3 名・幼児教育アドバイザー 6 名による訪問要請に応じるための訪問実施要項等の作成・周知

・ 連携体制

○幼児教育推進員

主にモデル小学校区を定期的に訪問し、保育・授業参観および指導助言を行う

○幼児教育アドバイザー

モデル小学校区以外の市内全ての保育所（園）・幼稚園・認定こども園の 5 歳児、小学校 1 年生を対象に訪問し、保育・授業参観および指導助言を行う



② 北九州市版保幼小接続カリキュラム（試作版）の作成と周知・普及

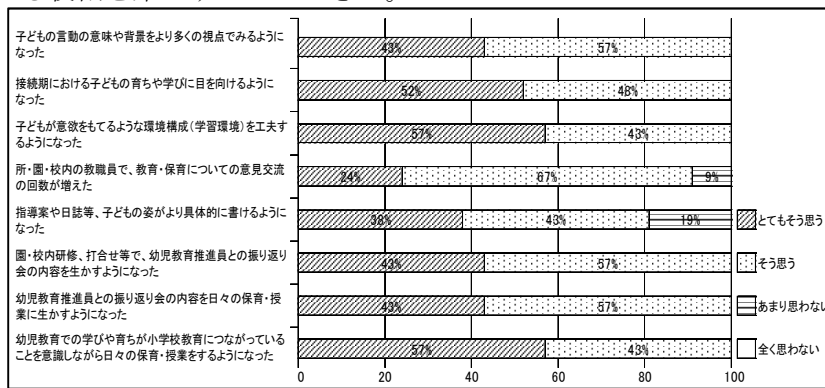
- ・ モデル小学校区の実践を基に作成、周知・普及

③ 情報収集、発信

- ・ 幼児教育に関する研修会における講話等（年度合計12回）
- ・ 幼児教育支援室の保育指導案、幼児教育および保幼小連携・接続に関する書籍の充実
- ・ 幼児教育啓発リーフレット等、様々な方法を用いて市内の保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校、中学校に周知・啓発（中学校はリーフレットのみ配付）
- ・ HPを開設し、情報発信
- ・ 北九州市版広報誌・福岡県版新聞に本事業の取組について掲載

(2) アウトカム

- ・ モデル小学校区の職員等の意識が保幼小の交流・連携から育ちや学びの接続に高まった。
- ・ 幼児教育推進員の訪問により、日々の保育・授業を振り返り、園・校内研修を機能させる役割を果たすことができた。



モデル小学校区ごとの
情報交換会において
実施したアンケート
結果（H28. 12 実施）

4. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画

① 幼児教育推進員・幼児教育アドバイザーによる訪問

- ・ 「幼児教育推進員・幼児教育アドバイザー訪問実施要項」に従い、市内の保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校を訪問する。課題を基に訪問実施要項の改訂を加え、より効果的な訪問の在り方を工夫する。
- ・ 保幼小連携担当者等に校・園内での中核的な役割を与えることで、ミドルリーダーや次期幼児教育推進員・幼児教育アドバイザーの育成を図る。

② 北九州市版保幼小接続カリキュラム（試作版）の実践・検証、完成版作成

- ・ 北九州市版保幼小接続カリキュラム（試作版）を実践・検証の上、課題を整理し、完成版作成につなぐ。

③ 北九州市版保幼小接続カリキュラム（試作版）に基づく保育関係書籍等の充実、リーフレット、HP、研修会等での情報発信

- ・ リーフレット、HP、研修会等で北九州市版保幼小接続カリキュラム（試作版）の周知・普及や接続期の教育についての理解を図るとともに、幼児教育支援室の取組を積極的に発信し、活用を促す。
- ・ 保育指導案や学習指導案、保育関係書籍等を収集し、閲覧可能な状態にする。

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

(ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（熊本市除く）（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
11/50			0/21			1/18			5/425		0/3		0/0		0/274
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0/1	11/21	0/28	0/0	0/0	0/21	0/0	0/0	1/18	3/101	2/324	0/0	0/3	0/0	0/0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：3人

※アドバイザーの最終経歴：公立幼稚園長経験者、公立幼稚園教頭経験者、公立保育所園長経験者

(2) センターの設置：

- ・設置年度：検討中
- ・設置形態：－

3. 成果

(1) アウトプット

体制の構築について

- ・ 3名の幼児教育アドバイザーを委嘱し、熊本県内（熊本市を除く）17園（県央4園、県北6園、県南7園）に派遣。

- ・ 主な派遣実施内容

保育参観による指導・助言

園内研修の指導・助言

幼・保等、小、中連携支援 ※幼・保等の「等」には、認定こども園、地域型事業所も含む

保護者会等の支援

- ・ 調査研究実行委員会（熊本県就学前教育振興「かがやけ！肥後っ子」会議

目的：熊本県就学前教育振興「肥後っ子かがやきプラン」の具現化をはじめ、「幼児教育の推進体制構築事業」など、就学前教育に関する意見を広く聴取し、就学前教育の充実・振興に資する。

対象者：以下の団体、機関から選出された委員（15名）及び関係課（社会教育課、特別支援教育課、私学振興課、子ども未来課）

学識経験者、市町村教育委員会、幼稚園（国公立幼稚園会、私立幼稚園連合会）、保育所（熊本県保育協会、熊本県保育協議会）、社会教育団体（熊本県子ども会連合会）、保護者（幼稚園、保育所、小中学校）、学校（小学校、中学校）、教育事務所、児童相談所、家庭教育サポーター、県民の代表

- ・ 私立幼稚園を所管する私学振興課、保育所・認定こども園を所管する子ども未来課と連

No. 29 熊本県教育委員会

携し幼児教育アドバイザー派遣について周知等を行う体制ができた。

- ・ 園内研修時間確保や代替職員の配置に苦慮されている本県の現状から、園の要望や園の実情にあった勤務形態で派遣することができた。(夜・土曜日派遣)

(2) アウトカム

- ・ 熊本県就学前教育振興「かがやけ！肥後っ子」会議における主な意見
園の実情に応じた柔軟な派遣及び勤務形態をとれるようにする。(学識経験者代表)
啓発資料について、さらに工夫を図るべきである。(学識経験者代表)
県の就学前教育振興プランとの連動性を図った取組とする。(児童相談所代表)
- ・ 平成 28 年熊本地震により、園所等において施設被害の復旧や幼児・保護者・職員の心のケアが最優先であった。本事業の実施により心のケアなどの支援を必要とする幼児や保護者へのサポートについて共有し、危機管理や防災教育等についての園内研修を行うことができた。
- ・ 本事業において、幼児教育アドバイザーを派遣した園同士で公開保育が行われるなど、園内研修の活性化が図られ、市町単位での合同研修へ発展した事例もあった。教員・保育士が学び合う機会をもつことで幼児教育の質の向上を図る等、本県の課題に対する機運を高めるきっかけの一つとなった。
- ・ 幼児教育アドバイザーを保護者会の講師として活用したり、各園の保護者対応への助言や関係機関とつないだりするなど、保護者支援の充実が図られた。

4. 上記を含めた、平成 29 年度の実施計画

(1) 園への派遣

- ・ 幼児教育アドバイザーを活用した園内研修等の在り方の研究
- ・ アドバイザー 3 名を義務教育課に配置し、1 年間で 3 期にわけ、継続かつ単発な支援を行う。
- ・ 派遣園数：継続 18 園（1 園につき 6 時間勤務で 12 回）、単発 18 園（1 回につき 3～6 時間勤務）熊本県内（熊本市を含む）認定こども園、幼稚園、保育所等に派遣。

(2) 幼児教育アドバイザーの育成

- ・ 年間 8 回の義務教育課への勤務等により、園内研修や指導・助言の内容、方法等について研修を行い、幼児教育アドバイザーとしての育成や指導改善を図る。
※具体的内容：研修の内容や実施方法等について、多様なニーズに応じた研修の企画立案について、「新 肥後っ子かがやきプラン」と連動した研修の企画について

(3) 園内研修の評価

- ・ 研修成果の評価
- ・ 園所等の実態等の情報収集

(4) 幼児教育アドバイザー活用による園内研修ガイドブックの作成準備

- ・ 幼児教育アドバイザー派遣における成果と課題の把握

幼児教育アドバイザー派遣事業

目的: 幼児教育アドバイザーを配置することにより、県内の認定こども園・幼稚園・保育所等を巡回して教育・保育内容等についての指導・助言等を行い、幼児教育の質の向上を図る。

幼児教育アドバイザーを希望する認定こども園・幼稚園・保育所等

申請

本事業の計画・実施・成果等については、「かがやけ！肥後っ子」会議にて意見を聴取する

熊本県教育庁教育指導局義務教育課
幼児教育アドバイザー3名配置

子ども未来課・私学振興課等と連携した周知及び推進

派遣

認定こども園・幼稚園・保育所等(年間27園)

1期(6・7・8月)
2期(9・10・11月)
3期(12・1・2月)

😊
3園
3園
3園

😊
3園
3園
3園

😊
3園
3園
3園

1園につき
9回の派遣

幼児教育の質向上のための活用例

① 幼児・保護者への対応や環境構成等の指導・助言
○ 保育参観等により幼児や保護者への対応の仕方について指導・助言
○ 園の教育・保育目標達成のための教育・保育計画、指導方法、環境構成等について指導・助言

② 園内研修の指導・助言
○ 園内研修の計画、実施方法等について指導・助言
○ 園内研修の講師としての活用

③ 幼・保等小中連携や保護者会等の支援
○ 幼・保等小中連携、近隣の認定こども園・幼稚園・保育所等の連携についての支援
○ 連携協議会等への講師としての活用
○ 保護者会等の講師としての活用
○ 保護者への支援についての指導・助言